

平成31年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 平成31年3月14日（木曜日）午前9時29分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

堀本孝雄	委員長	小倉利昭	副委員長
小金井勉	委員	北田宏彦	委員
秋葉好美	委員	前之園孝光	委員
佐久間久良	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

下水道課長	小泉秀一	下水道課副課長	三宅秀和
下水道課副主幹兼施設班長	山田俊雄	下水道課主査兼管理班長	松本剣児
農業振興課長兼農業委員会事務局長	北山正憲	農業振興課副課長	糸日谷昇
農業振興課主査兼農政班長	高山公男	農業振興課主査兼農村整備班長	内山富夫
農業振興課主査兼農地班長	佐久間賢治	農業振興課副主査	千葉利憲
商工観光課長	板倉洋和	商工観光課副課長	内山義仁
商工観光課主査兼振興班長	谷川充広		
ガス事業課長	鎌田直彦	ガス事業課副課長兼工務班長	石井勇
ガス事業課主査兼保安班長	大野文昭	ガス事業課主査兼業務班長	花澤勇司
都市整備課長	米倉正美	都市整備課副課長兼住宅班長	宇津木正明
都市整備課主査兼街地整備室長	渡邊公一郎	都市整備課主査兼都市計画班長	今井孝行
都市計画課主査兼街路公園班長	宮崎崇		
地域づくり課長	岡部一男	地域づくり課副課長	深山元博
地域づくり課主査兼市民協働推進班長	須永陽子	地域づくり課主査兼環境対策班長	佐久間貞行
参事（建設課長事務取扱）	石川達秀	建設課副課長	北田吉男

建設課スマートインター 推進室長	鬼原正幸	建設課主班 兼河道川排水班	建設課主班 兼河道川排水班	須永晃二
建設課主班 兼管理班	片岡和信	建設課主班 兼河道川排水班	建設課主班 兼河道川排水班	渡辺茂行
財政課長	秋本勝則			

---

事務局職員出席者

議会議務局長	安川一省	副主幹	花沢充
主任書記	安井與志秀		

## 議事日程

第1 開会

第2 審査事項

平成31年度各会計歳入歳出予算について

第3 各会計予算案の採決

第4 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

いよいよ最終日となりました。どうぞよろしく願いいたします。

（午前 9時29分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（小倉利昭副委員長） 委員長、挨拶をお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） おはようございます。それこそ今日最後で、連日お疲れさまです。

終わってからゆっくり反省会を含めてやりたいと思います。引き続き皆様にご協力いただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、ひとつよろしく願いいたします。できるだけ時間どおりに、スケジュールどおりに行いたいと思いますので、ぜひ皆様のご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、傍聴者はおいでになりますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですね。

（「委員長、すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○花沢 充副主幹 昨日の取りまとめ結果を配らせていただきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、お願いします。

（資料配付）

○委員長（堀本孝雄委員長） これについては、何か意見とかあったら、今日の終わるまでに。

○安川一省議会事務局長 そうですね、終わるまでに、最終的に指摘事項、午後の分もごさいますので、最終的に確認ができればと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 休憩時間によく見ていただいて、指摘事項がありましたら、またお願いいたします。

---

◎平成31年度各会計歳入歳出予算について

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） おはようございます。下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。速やかな答弁が得られない場合は、早急な答弁ができるようにお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。よろしくお願いたします。

○小泉秀一下水道課長 私、下水道課長の小泉と申します。どうぞよろしくお願いたします。

皆様から向かって右側が三宅副課長でございます。

○三宅秀和下水道課副課長 三宅です。よろしくお願いたします。

○小泉秀一下水道課長 その隣が施設班長を兼務しております山田副主幹でございます。

○山田俊雄下水道課副主幹兼施設班長 山田です。よろしくお願いたします。

○小泉秀一下水道課長 左隣が管理班長を兼務しております松本主査でございます。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 松本です。よろしくお願いたします。

○小泉秀一下水道課長 以上、4名で対応させていただきます。

着座にて失礼します。

では、下水道課の31年度の当初予算につきまして、お手元の資料をもとに説明させていただきます。

下水道課が所掌しておりますのは、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、そして一般会計に予算計上しておりますコミュニティプラント事業の3会計でございます。

順を追って説明させていただきます。

はじめに、公共下水道事業特別会計について説明いたします。

資料1ページの総括表をごらんください。

平成31年度当初予算額の歳入歳出総額は15億7,308万円、前年度と比較いたしまして3億4,642万3,000円の増となっております。

次に、その内訳となる歳入と歳出について説明いたします。

はじめに、歳入についてですが、資料2ページをごらんください。

主な財源といたしましては下水道使用料となりますが、現年度分及び過年度分を合わせまして、平成31年度当初予算額4億1,613万2,000円、前年度と比較いたしまして1,216万円の増を見込んでおります。そのほか、下水道費国庫補助金と下水道事業債を合わせた7億4,700万円を主に、浄化センターの改築更新費用として計上するとともに、一方で、他会計繰入金につきましては、前年度に比べ6,921万5,000円の減となる3億8,717万7,000円を計上しております。

次に、歳出についてですが、資料3ページをごらんください。

総務事務費につきましては、主に下水道課の管理運営に係る費用として431万9,000円を計上しております。前年度と比較し、臨時職員賃金の減を主な要因として、全体で171万9,000円の減となっております。

次に、資料4ページをごらんください。

公共下水道事業企業会計移行業務につきましては、再来年度から地方公営企業法を適用するべく準備を進めており、地方公営企業会計への移行に係る費用として1,645万2,000円を計上しております。なお、当該業務に関する費用は債務負担行為の設定を行っており、公営企業会計適用債を活用することで財源の確保を図っております。

次に、資料5ページをごらんください。

汚水管渠整備事業につきましては、主に汚水管渠の整備工事に関する費用として778万2,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして、事業の縮小により2,164万9,000円の減となっております。

続けて、平成31年度の工事予定箇所について説明させていただきますので、資料の最後に添付しております21ページの地図をごらんください。

紫の実線で囲まれている範囲が全体計画区域のうち、黒の実線で囲まれている区域が事業計画区域597.1ヘクタールとなっております。さらに、その内側に薄黒く塗られている部分が面整備が完了した区域となっており、事業計画区域に対する整備率は87.4パーセントとなっております。

次に、工事予定箇所ですが、引き出し線で工事名を表示している箇所がその対象となっております。大網駅東土地区画整理区域内での延長34.6メートルの管渠整備に加えて、舗装復旧工事として上貝塚とわらび台の2地区を予定しております。

また、地図右上の凡例にありますとおり、四角と丸で示している箇所が改築更新の対象施

設となります。

では、資料を戻りまして6ページをごらんください。

下水道施設改築更新事業でございますが、浄化センターなどの第2期改築更新工事に係る委託費用として5億7,396万円を計上しております。前年度と比較いたしまして、改築更新工事が2年目を迎え本格化することに伴い、4億3,396万円の増となっております。

次に、資料7ページをごらんください。

処理場管理費につきましては、主に浄化センターほか中継ポンプ場などの下水道施設の維持管理に係る費用として2億2,333万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、施設維持管理、汚泥の運搬処分及び水質分析等の委託料795万1,000円及び工事請負費238万3,000円などの減により、全体で949万9,000円の減となっております。

なお、施設の維持管理につきましては、平成29年8月より平成32年7月までの3年間を業務期間として、公共下水道施設、農業集落排水施設及びコミュニティプラント施設の一体的な維持管理業務委託を行っております。

次に、資料8ページをごらんください。

使用料徴収費につきましては、主に下水道使用料徴収事務にかかわる費用として1,684万円を計上しております。全体では使用料徴収事務委託料の減に伴い140万1,000円の減となっております。

次に、資料11ページをごらんください。

雨水排水施設維持管理費につきましては、主に雨水ポンプ場や雨水調整池などの維持管理に係る費用として1,136万1,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、雨水ポンプ場の維持管理費や雨水管路調査等の委託料87万5,000円の増により、全体として76万円の増となっております。

以上が、公共下水道事業特別会計における予算説明でございます。

続きまして、農業集落排水事業特別会計について説明いたします。

資料12ページの総括表をごらんください。

平成31年度当初予算額の歳入歳出総額は1億4,428万9,000円、前年度と比較いたしますと1,409万5,000円の減となっております。

なお、農業集落排水事業におきましては、施設建設や面整備工事も既に完了しておりますので、現在は適正な維持管理と起債の償還に努めているところでございます。

次に、その内訳となる歳入と歳出について説明いたします。

はじめに、歳入についてですが、資料13ページをごらんください。

主な財源といたしましては下水道使用料となりますが、現年度分及び過年度分を合わせまして、平成31年度当初予算額2,621万1,000円、前年度と比較いたしまして27万8,000円の増を見込んでおります。そのほか他会計繰入金の減額により、全体で1,409万5,000円の減となっております。

次に、歳出についてですが、資料14ページをごらんください。

農業集落排水事業維持管理費につきましては、主に光熱水費、汚泥の運搬処分、補修工事等の施設の維持管理に係る費用として2,819万1,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、委託料及び工事請負費の減により、全体で489万2,000円の減となっております。

次に、資料16ページをごらんください。

農業集落排水事業企業会計移行業務につきましては、公共下水道事業と同様に進めており、その費用として255万1,000円計上をしております。なお、債務負担行為の設定、公営企業会計適用債の活用による財源確保につきましても、公共下水道事業と同様でございます。

以上が、農業集落排水事業特別会計における予算説明でございます。

続きまして、一般会計に予算計上し、事業運営を行っておりますコミュニティプラント事業についてご説明します。

資料17ページの総括表をごらんください。

平成31年度当初予算額の歳入総額は2,300万1,000円、前年度と比較いたしますと77万4,000円の増、歳出総額は4,946万1,000円、前年度より54万1,000円の増となっております。なお、コミュニティプラント事業につきましても、農業集落排水事業同様、施設や面整備工事も既に完了しておりますので、現在は適正な維持管理に努めております。

次に、その内訳となる歳入と歳出について説明いたします。

はじめに、歳入についてですが、資料18ページをごらんください。

主な財源といたしましては下水道使用料となりますが、現年度分及び過年度を合わせまして、平成31年度当初予算額として2,260万、前年度と比較いたしまして37万5,000円の増を見込んでおります。

次に、歳出についてですが、資料19ページをごらんください。

コミュニティプラント施設管理費につきましては、農業集落排水事業の維持管理事業と同様に、主に光熱水費、汚泥の運搬処分費、補修工事費等の施設の維持管理に係る費用として

3,010万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、委託料及び工事費の減により、全体で357万1,000円の減となっております。

最後に、資料20ページをごらんください。

コミュニティプラント事業企業会計移行業務につきましては、公共下水道事業、農業集落排水事業と同様に、企業会計への移行を図るための費用として合計124万3,000円を計上し、債務負担行為の設定、公営企業会計適用債を活用した財源確保につきましても、公共下水道事業と同様でございます。

以上で、一般会計コミュニティプラント事業における予算説明とともに、下水道課所管事業の平成31年度当初予算の説明を終了させていただきます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

前之園委員。

○前之園孝光委員 4ページ、企業会計への移行業務なんですけれども、これまでの進捗状況についてお伺いします。

それから、これをやることによって、かなりの高額な、これだけ移行の委託料を払っているんですけれども、どういうメリットがあるのか、そのへんをちょっとお聞きします。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 企業会計移行業務の進捗状況ということなんですが、29年度から来年度にかけて3カ年で準備を進めておりまして、今現在の進捗といたしましては、資産調査、下水道の管渠ですとかポンプ場、処理場を含めまして、これが供用開始、平成3年からでございますけれども、それぞれの資産がどのくらいあるかという調査を、そろそろ今年度中には終わるんですけれども、それをやっております。

あわせて、今度、企業会計ということで会計の形が変わりますので、システムの構築、一般会計とは別の企業会計のシステムの構築のほうを今現在進めております。これもまた来年度までかかります。

あと、それ以外に関しましては、庁内のほうの手続的な給料の支払いですとか、契約の流れですとか、そういったものが変わりますので、そのへんの調整をしております。また、来年度引き続き、金融機関と、下水道課が支払いをしたり収入をしたり、そういったものを直接やりますので、そのへんの金融機関との調整を来年度やる予定となっております。

効果ということなんですけれども、これをやることによりまして、今まで単年度で、一般会計と同じようにぶつ切りといいますか、単年度ごとの収支というのは出ていたんですけれども、下水道は何せ資産が多いものですから、それを未来永劫続けていくにあたって、財務諸表、損益計算書ですとか貸借対照表ですとか、そういったものが、これは全国共通の形になりますので、それによって財務状況がよりわかりやすくなる、それによってより効率的な経営に導くような形になっていくものと思っております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。4年間かかるということね。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 はい。

○前之園孝光委員 効果的には、財務諸表をつくって経営の健全化を図るということと、そういう意味で、全借入金というか、これまでもいろいろ聞いているんですけれども、トータルで幾らと、我々もこうやってやっているということは、健全化しながら事業を継続していくというか、市民サービスが低下しないように、それから皆さんの給料が下がらないようにという思いで、みんな知恵を出しているわけなんですけれども、借入金がいっぱいあって大変だというのは、前にも聞いたんですけれども、それから金利が高いのがあるんじゃないかと、余計な利子を払わないように努力できないのかという話も出てきているわけなんですけれども、そのへん、整理されたやつがあると思うんですけれども、お聞かせください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 起債に関しましては、今現在確定している数字で申し上げさせていただきますと、平成29年度で、公共下水道に関しては60億7,642万7,000円という数字がございます。利息が高いものもあるんですけれども、それに関しては、4パーセント以上、これは昔に借りたやつなんです、それが5億4,000万円残っております、あとは4パーセント未満という形で、最近借りているものに関しては、0.何パーセントというような借り入れの利率になっております。公共に関しては、起債の償還のピークが平成29年度、毎年払う、返すお金ですね。それがピークとなりまして、そこからは減っているという形になりますので、通常このままいけば、基本的にはそのトレンドは変わらないということで、今までよりは負担は少なくなっていくというような予測ができると思います。

あとは借り入れに関しても、できるだけ利息を払わないで済むような形で、昔は管渠なん

かだと30年間とかで借り入れもやっていたんですけれども、最近に関してはそこを短く、15年ですとか20年ですとかにしますと、そうすると早く元金が返せますので、総額の支払う利息というのは少なくなりますので、そういった工夫もしております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 以前にもこのへんの話をして、それで金利が4パーセント以上というのがまだ5億4,000万円ぐらいあるという話なんですけれども、このへんを借りかえできないのかという話を毎年して、なかなか難しいというような答えもあったんですけれども、私も、国会議員とかそのへんに問い合わせしたんですけれども、そのへんの進捗というか、どういう対応をされたのかお聞かせください。やっぱり財政を健全化するにはこのへんが一番大事だと思うんですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 起債の借りかえなんですけれども、進捗といいますと、今のところ借りかえの予定はないというお答えになってしまうんですが、理由といたしましては、まず国への協議が必要だということと、あとは、借りかえをすると、結局トータルのにはメリットがあまりないという話になってしまいますので、そのへんを総合的に考えると、やはり難しいという認識でおります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 大きな目で、できるだけ健全化について努力してほしいと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 公共下水道、農集、コミプラと、これはいずれにしろ年数が経過してきておりまして、大規模な施設の改修、そしてメンテナンスもお金がかかるようになっていると思うんですが、いずれにしろ、接続していただいて、その使用料というものをきちっと確保するというのが第一の目標なのかなと思うんですけれども、5ページに公共下水道の水洗化率というのが出ていますが、96.3パーセント、この水洗化率の意味を教えてくださいのと、私がお尋ねしたいのは、各家が建っているところに接続して流入している、この率をお示しいただきたいなと思います。これは公共下水道、そして農集、コミプラと、この3つについて教えていただきたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○小泉秀一下水道課長 まず、水洗化率というものはどういうものかということなんですけれども、下水道工事の面整備が終わりまして、整備が終わった区域で接続されている率ということで、実際に使っている率が96.3パーセント、公共下水道の場合はあるということで、工事が終わった区域のつないでくれている率ということになります。農業集落排水事業ですと、水洗化率が84.8パーセント、コミュニティプラントは87.5パーセントという水洗化率になります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今の答えでわかったんですが、公共下水道が一番接続している率が高いのかなとはお見受けできるんですが、農集、コミプラについても八十何パーセントとか、そういうものもありますので、これらをもっと接続率を上げるための予算というのは全く措置していないんですか。公共下水道についてのPRであるとか、必要性についてのそういう動きというのはしていないのかな。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○小泉秀一下水道課長 公共下水道につきましては、整備が終わってから3年以内に、既存の浄化槽だとか、くみ取り槽などを改造する場合には、その資金の補助金として上限5万円までを設けておりますが、農集とコミプラに対してはそういった補助的なものがないので、接続率がちょっと悪いのかなというのも考えられます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 その補助金も必要なのかもしれないけれども、何のために公共下水道を敷設して、あなたの家も使えるわけだから、きちっと接続して環境に貢献しろとか、何かしらそういうPR的なものを個別にでもしたらいかがか。そういうことはしていないの。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○小泉秀一下水道課長 公共下水道に関しましては、先ほど言った補助のメリットもありますよということで、接続していただけないお宅に訪問して、接続していただくようなことは毎年行っております。特にそれをする事によって、ちょうど3年目となるような家については、その接続率がアップしている状況が見受けられます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それは公共下水道だけでしょう。あと農集とコミプラ、この3つについて我々は常にお伺いしたいと思っているので、お願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○小泉秀一下水道課長 農集、コミプラについては、事業が終わったのが平成12年度ということもありまして、時間が結構経過してしまっている中で、そういった普及についてのお願いというのは特に行っていないんですが、ただ、チラシなどでは時々配るようなことを考えてはおるんですが、まだそこまでいっていない状況でございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 農集、コミプラについては、特に市街化調整区域に施設しているものなんです。だから、これから空き家が増えたりだとかそういうことによって、どんどん使用料収入というものが下がってきってしまうと思います、5年後、10年後を見据えた場合に。だから、そうならないために、やはり未接続というものをできるだけなくす努力というのは、今からでもやっていただきたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○三宅秀和下水道課副課長 今お話がありましたとおり、確かにおっしゃるとおりでございます。とにかく収入を何らかの形で増やさないとイケませんし、また一方で支出を減らすということが必要だと思っています。ただ、公共につきましては、今、課長のほうから言われました、まだ事業をやっているということで、補助金があって、積極的に戸別訪問という形でやらせていただいていますけれども、やはり農集、コミプラにつきましても、実際、今報告させていただいたとおりの80パーセント台の数字ですので、やはりそういうところも今後は詰めていって、戸別訪問という形で、広報紙でのPR、ホームページでのPR、その他そういうところも含めて、今後は対応を考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 よろしくお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちなみに、未接続の率は先ほどわかりましたけれども、おおむねの件数というのはそれぞれ何件ですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○三宅秀和下水道課副課長 私ども、水洗化率の数字を出すときに、基本的に今の数字は人口なんですけれども、あと世帯のデータももらっていますので、世帯数でお答えさせていただきますと、公共下水道につきましては454世帯です。農業集落排水が130世帯、それからコミュニティプラントが104世帯という形になっております。大体1世帯当たりが2.何人ぐらいの計算でいきますと、さっきの未接続の人口という形になるということでございます。以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もう一つ聞きたいのは、下水道の面整備87パーセントということなんですけれども、残りの13パーセントの世帯数というのは今何件くらいあるんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 時間がかかるようであれば後で。

小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） では私のほうから、処理場管理費、7ページですが、その管理の委託料ですけれども、下の補足のところに、先ほど課長の説明にもありましたけれども、委託を3年間、29年8月から32年7月というふうになっていますが、業者の選定、入札をして、契約した業者が3年間通して、1回3年間連続してということですか。

○三宅秀和下水道課副課長 はい。

○副委員長（小倉利昭副委員長） さらに、公共と農集とコミプラが、それぞれそのように説明していますけれども、それはもちろん別な契約ですよ。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○三宅秀和下水道課副課長 公共下水道と農集施設とコミュニティプラント施設、合わせて今、1本の設計書、積算書で発注をさせさせていただいております。基本的に施設が公共と農集でちょっと大きさが違う、ポンプのサイズが違うとかということで、基本的に扱うものは下水道ということですので、3事業合わせて1本で委託のほうをお願いしております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○小泉秀一下水道課長 補足なんですけれども、この3年の契約というのはプロポーザルによる契約で、この1社が応募がありまして、その1社と契約したという状況でございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 先ほどの、出ましたか。13パーセントの内訳。

山田副主幹。

○山田俊雄下水道課副主幹兼施設班長 先ほどの世帯数の数なんですけれども、公共下水道の場合ですと、供用開始区域内の世帯数 1 万 223 世帯に対して、接続しているのが 9,769 世帯となっておりますので、その中で未接続が、754 世帯がつながっていない状態となっております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のは、その工事をしていない、面整備をしていないところの世帯数が 754 世帯ということですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○小泉秀一下水道課長 工事をしていないところの世帯数というのはちょっと確認できません。水洗化率とか普及率を出すにあたっては、細かく報告する義務があるものですから出しているんですけれども、まだ整備されていないところの未整備地域については、そこまでは把握しておりません。

○黒須俊隆委員 おおむねそういうのも全然把握していないわけですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○小泉秀一下水道課長 事業計画は、全体で何人とかという数字は把握しているんですけれども、世帯的に何世帯とかいうことでは、ちょっと把握していない部分があります。

○黒須俊隆委員 それを把握しているんだったら、その事業計画にあるんだったら、それと取りあえず言えばいいじゃないですか。87. 何パーセントの残りの 12. 何パーセントは計画は今何人ということになっているという。

○委員長（堀本孝雄委員長） 今答えられますか。

○黒須俊隆委員 後でも結構ですけれども、それであともう一つ聞きたいことがあるんですけれども、面整備をしていない地域、さらにあと、面整備しているけれども接続していない家も、それぞれより問題なのは、例えば合併浄化槽でつないである場合、比較的環境的には問題ないんだろうとは思いますが、単独槽等で川等に垂れ流したりしているような、そういうものが一体何世帯ぐらいそれぞれあってという、そういうことは把握しているんですか。

農集とかコミプラがこれ以上上がらないと思うんですよね、今のままではなかなか。そういう中で、環境的に悪質なところと、合併浄化槽でほとんどそこにはないような家庭もあるだろうしね。ところが、生活していて生活排水を垂れ流しているようなところに対して

は、もうちょっと違うペナルティーなり何なり、あとは、そのほかの環境系の課は何課ですか。

(「地域づくり課」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 地域づくり課ですか、そういうものと連携して積極的に、少なくともその部分はきちんと水洗化してもらおうような、そういう手当てみたいなことをしたほうがいいんじゃないのかなと思うんですが、そのへんのところはどのように考えているのか。あとは、そういう把握等をしているのか、お願いします。

○委員長(堀本孝雄委員長) 課長。

○小泉秀一下水道課長 合併浄化槽とか整備されていないところについての把握というのは、一部、合併浄化槽については地域づくり課のほうから情報をもらいまして、どのくらい整備されているかというのは聞いておるんですが、あと整備されていないところはどのくらいかというのは、ちょっとそこまではわかりません。実際にうちのほうではそこまで把握しておりません。

その中で、公共下水道の場合は市街化区域の整備を基本としておりまして、あと農集とコミプラは決まった区域内の整備が終わったという形となっておりますので、その中での合併浄化槽か未処理で流しているかということまでは、接続していない部分については把握しておりません。

以上です。

○委員長(堀本孝雄委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 地域づくり課から合併浄化槽の情報は少し入っているというような話だったんですけども、実際、下水道未接続の、もう面整備は終わっているにもかかわらず未接続が454、農集130、コミプラ104あるんだけれども、合併浄化槽になっているのはこのうち何件くらいとかというのを把握しているんですか。

○委員長(堀本孝雄委員長) 課長。

○小泉秀一下水道課長 しておりません。

○黒須俊隆委員 していない。何の情報が入ってきているんですか、地域づくり課から。

○委員長(堀本孝雄委員長) 課長。

○小泉秀一下水道課長 市街化調整区域内で浄化槽につないでいる件数とか人数というものは聞いておるんですが、区域内での人数とか、そういうところは把握できておりません。

○委員長(堀本孝雄委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 区域内は基本的には100パーセント下水につないでもらうという建前上で、そうなのかもしれないけれども、10年も15年も、少なくとも農集、コミプラなんていうのは平成12年から18年もたっているわけで、基本的にはそう簡単にはつないでくれなかったり、空き家だったり、いろんな状況があるわけだから、そのつないでいないところがどういふような状況にあるのかというのは、地域づくり課と下水道課で連携して、そのときに実際に生活排水等を垂れ流しているようなところがあったら、そこを中心的に一刻も早くつないでもらうみたいな、そういうピンポイントでやっていく必要がすごく強いんじゃないのかなというふうには考えます。

あともう一つ、ちなみに予算の歳入で、使用料についてはどのくらいの目標でこれが予算化されているんですか。使用料、現年度分、過年度分というのは。

○委員長（堀本孝雄委員長） 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 使用料につきましては、今までの実績をベースといたしまして、おおよその伸び率を乗じまして、公共下水道で4億1,600万ですか、過去の実績に基づいて伸び率等を計算して推測しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それはおおむね何パーセントが払うと……

（「95パーセントぐらいいっているとか、98とか」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 全体の伸び率としては3パーセントほどなのですが、使用料の収納率に関しては、99.何パーセント、0.何パーセント残して収納はいたしております。

（「水道料金と一緒に取っているからね」と呼ぶ者あり）

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 私からは、2ページ、4-1-1-1他会計繰入金が3億8,717万7,000円になっているんですけれども、29年度は5億円ですから、だんだん減っていると思うんですけれども、このへんは、財政課長がおられるんですけれども、どういう形で積算しているのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 繰入金に関しましては、まず最初に、入りと出がトータ

ルでイコールになるように予算を組ませていただいておりますので、出のほうが必然的に減りますと入りも減りますので、繰り入れは減る。あとは、出のほうで起債ですとか補助金ですとかの財源がほかで多ければ、その分、繰入金は減るという形になっておりますので、今のところそういう傾向が続いているという形でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 これは今後はどう減っていくというふうに考えていいんですか。それともまだ、こういうかなりな額ですから、一般会計から。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 傾向としては、先ほど起債の償還がピークを過ぎているということで、その分が減っていくというのがございます。あとは、実際のその年の工事費がどのくらいで、それにあたる補助金がどのくらいもらえるのか、そのへんに左右されてしまいますので、今後どのようになるかというのは、明確にはわからないというのが実情なんですけれども、基本的には、起債の償還が減っていくので、このような傾向が続くのは予想はしております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 起債の償還というのが今話があって、私はそこにできたら、一覧表を当然つくと思うので、そのへんを資料としていただきたい。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

ほかにございませんか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 ちょっと細かい話なんですけれども、7ページの委託料の中で、汚泥運搬処分があると思うんですけれども、この金額と、あと過去3年分の金額がわかれば。あと、この汚泥に関しては、さまざま市町村で研究して、安価な処理方法というものを生み出しているかと思うんですけれども、当市ではどのように研究しているのか、ずっと同じまま運搬処理をしているのか、そのへんをちょっと教えてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○三宅秀和下水道課副課長 まず、汚泥の処分の単価なんですけれども、過去3年の数字を申し上げますと、運搬と処分が込みで、今年度が1トン当たり1万7,571円になっております。

○小金井 勉委員 全体で。

○三宅秀和下水道課副課長 全体ですか。全体ですと、29年度の数字で支払い金額を申し上げ

ますと3,042万3,645円となっています。それから、28年度が3,199万9,045円、それから27年度が3,205万8,878円と、公共下水道についてはそういう形になっております。基本的に汚泥の処分の単価を決めるにあたって、一般競争入札をさせていただいてまして、その中で単価が、今のところ一般競争入札がきいて単価が下がってきております。あと、汚泥の発生量そのものはそんなに年度によって、今のところ大きな変動というのはありませんので、基本的に今のところは汚泥の処分費というのは下がってきていると、そういう傾向になっております。

それと、あと農集のほうもですね。

○**小金井 勉委員** 農集はいいんだけど、その中で、各市町村によっては、さまざまな工夫を、安価に搬出できる工夫をやっているところもあると思うんです。リサイクルとか、そういう再利用に関しても研究している市町村も中にはあるんですよ。だから、そういう研究をしているのかということです。

○**委員長（堀本孝雄委員長）** 課長。

○**小泉秀一下水道課長** 汚泥の処分に関しまして、当初は産業廃棄物として埋め立て処分という形でやっていたんですが、それだとやっぱり割高だということもありますし、国のほうからも再利用をなささいという方針が示されておりますので、現在は、堆肥化やコンクリートの材料等にリサイクル、そういう業者と今現在は契約しております。

あと、そういう研究をしているかということなんですけれども、うちのようなところだとまだ量的に少ないものですから、逆に施設をつくったり維持管理していくほうにお金がかかってしまうので、民間のそういったところに委託して処分してもらったほうが安いという考えで、今はそういう形で進めております。

以上です。

○**委員長（堀本孝雄委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** 入札に関しては、何者ぐらい応札があるんですか。

○**委員長（堀本孝雄委員長）** 副課長。

○**三宅秀和下水道課副課長** 平成29年度は3者ございました。28年度が4者、27年度が3者となっております。

以上です。

○**委員長（堀本孝雄委員長）** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、下水道課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（下水道課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、下水道課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思います。ご意見等ございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設委員会でお出された取りまとめの意見なんですが、下水道の面整備については、社会情勢等を勘案して実現可能な計画に見直しをされたい、そういう意見が出ましたので。

○北田宏彦委員 面整備について見直しということなただけけれども、それとあわせて面整備の見直しとともに、既に整備されているところについては接続率の向上ね。

○前之園孝光委員 ここに去年のやつが、経営の健全化と接続率の向上と、この2つ。だから、まず経営の健全化を1番に持ってきて、次が接続率の向上。

○北田宏彦委員 それと面整備の見直し。

○委員長（堀本孝雄委員長） 3点ですか。

○前之園孝光委員 それから、31年度で企業会計への移行が大体終わるのかな。そのへんも早くやって、4年間もかかっているんですね。5,000万もかかっている。

○委員長（堀本孝雄委員長） とりあえず3点今お聞きしましたものですから、副委員長ともどもまた取りまとめたいと思います。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 以上で、下水道課の審査を終了いたします。

続きまして、農業振興課の皆様を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。農業振興課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡略明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。よろしくどうぞ。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課です。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

最初に私、農業振興課長の北山です。

続きまして、私の右隣、農業振興課の糸日谷副課長です。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 糸日谷です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらにその右隣が農政班の高山班長です。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、私の左隣になります農村整備班の内山班長です。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらにその左隣になりますけれども、農地班の佐久間班長です。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、農業振興課に係ります平成31年度予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、1ページの総括表、歳入でございますが、合計欄をごらんください。平成31年度の課全体の歳入予算額は1億915万2,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では約4.7パーセント減で、538万3,000円の減額予算となっております。

次に、2ページをごらんください。

歳出でございますが、平成31年度の課全体の歳出予算額は、人件費を除きまして2億3,612万1,000円を予算計上しており、対前年度当初予算との比率では約7.4パーセント減で、1,893万6,000円の減額予算となっております。

予算の減額の主な要因といたしましては、9ページの農業経営基盤強化促進対策事業、16ページの瑞穂地区幹線道路整備事業の減額が主なものとなりますが、特筆すべき事業の中で説明させていただきます。

特筆すべき事業について説明いたします。

7ページをごらんください。

農業振興事務費でございますが、農業関係団体への補助金など1,228万7,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、

委託料において有害鳥獣駆除委託料を林業総務費から科目変更したこと、備品購入において公用車1台の購入、また、補助金において、水稻共同防除事業の補助単価を引き上げるとともに、新たに県費を財源とする耕作放棄地の刈り払いを行う農家組合を支援するイノシシすみか撲滅特別対策事業補助金を計上したことによります。

次に、8ページをごらんください。

生産調整指導推進事業でございますが、米の生産調整の協力者に対する補助金など1,234万円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、平成30年度の生産調整の実績において、飼料用米が減少し加工用米が増加しており、これらを考慮した結果、経営所得安定対策等補助金等が減額したことによります。

次に、9ページをごらんください。

農業経営基盤強化促進対策事業でございますが、認定農業者等の機械・施設等の購入に関する補助金、新規就農者の確保・育成補助金等1,997万5,000円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、農地集積に係る経費について、新規に科目設定した農地集積事業へ予算計上したこと及び県補助金である新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金対象者が減ったことによります。

次に、10ページをごらんください。

農地集積事業でございますが、担い手農地集積補助金等674万4,000円を計上しております。

次に、13ページ及び14ページをごらんください。

農村ふれあいセンター管理費、農村改善センター管理費でございますが、カーボンマネジメント強化補助金を財源とした各施設の老朽化に伴う空調設備の更新及びLED化に係る設計費を計上しております。

次に、16ページをごらんください。

瑞穂地区幹線道路整備事業でございますが、歩車道築造工事約200メートルの整備の発注を予定しており、事業費全体で3,280万円を計上しております。前年度予算より減額の要因といたしましては、事業量の縮減によるものです。

次に、17ページをごらんください。

大網白里市土地改良事業でございますが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の事業計画策定に向けて必要となる業務委託費、瑞穂土地改良事業完了に伴い、築造された道路を道路管理者へ移管に必要な道路台帳作成業務委託費及び九十九里町が事務

局をしている蛭川湛水防除施設の改修事業の負担金など、事業費全体で1,549万7,000円を計上しております。

次に、22ページをごらんください。

両総土地改良関連事業につきましては、両総用水事業の受益者となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業茂原南負担金、茂原西部負担金及び団体営両総茂原西部負担金として1,001万1,000円を計上しております。前年度予算より増額の主な要因といたしましては、負担金のもととなる事業費が増加となったことによります。

次に、23ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、市内12組織の活動に対する交付金として事業費全体で7,705万8,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、新たに2地区が広域活動組織に加わり、交付対象面積が拡大することによります。

次に、25ページをごらんください。

林業総務事務費につきましては、平成31年度より国より森林環境譲与税が交付予定であり、新たにこれを財源とした千葉県森林データを使用するための千葉県森林クラウド使用料及び森林環境整備基金元金積立金を計上し、事業費全体で309万5,000円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしく審議をお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 まず、16ページの瑞穂地区幹線道路整備事業、31年度は延長距離200メートルについて舗装整備されるということなんだけれども、全体の計画の中の残りの距離があとどれくらい残っているのか。事業区域を縮小したから国の予算も減額されたということなんだけれども、まずどれくらい残っているのか、そこからお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 内山主査。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 残りの未整備延長につきましては、31年度分を含めまして719メートルでございます。ですので、31年度200メートル差し引くと500メートルになります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員　そもそも全体の計画というのは何年で舗装を完了する予定だったのか。そして、途中いろんなことがあって、事業が停滞したタイミングが二、三年あったと思うんだけれども、31年度は200メートル、そして残りが510メートル、それについて何年でやっていくという考えで今いるのか、そのへんをお示してください。

○委員長（堀本孝雄委員長）　内山主査。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長　整備目標につきましては、延び延びできているんですけども、今現在、見直したところでは平成36年度末を目標としております。

○委員長（堀本孝雄委員長）　36年度末で完成予定ということですね。そういう予定になっているということ。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長　今のところそうです。

○委員長（堀本孝雄委員長）　北田委員。

○北田宏彦委員　そうすると、100メートル単位で今後またやっていくような、そんなあれなんだけれども、そのほうが逆にコストがかかってしまうんじゃないかなというふうに個人的には考えるんだけれども、そのへんどうなんでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長）　課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長　今お話のありました工事完了に関しましては、前からお話しさせていただいています財源としまして、社会資本整備交付金という交付が終わっているんですが、近年、28年度以降の要望に対しまして、内示云々という数字が満額来ていない状況に伴いまして、当初交付金整備計画をもらう期間が予定より少ないということで、5カ年延ばさせていただきまして、36年ということで設定させていただいたところであります。

○委員長（堀本孝雄委員長）　北田委員。

○北田宏彦委員　わかりました。できるだけ速やかに整備完了されることがいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、25ページの森林経営管理法、それについてはもうちょっと細かく教えていただきたいと思いますので、お願ひします。

○委員長（堀本孝雄委員長）　副課長。

○糸日谷　昇農業振興課副課長　森林経営管理法につきましては、資料を用意しましたので、配付してよろしいでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長）　お願ひします。

(資料配付)

○委員長(堀本孝雄委員長) どうぞ、説明。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 質問の確認ですけれども、譲与税についての質問になりますか。

○北田宏彦委員 どういう趣旨で森林経営管理法というのが制定されて、世帯当たり1,000円の何とか税が徴収されて、それが各市町村に振り分けられて、どういう形で使われるという部分を。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 まず、今お配りした森林経営管理法なんですが、森林譲与税につきましては来年度から譲与されます。それとあわせて、今、国会で審議中なんですが、森林環境税というのが平成36年度から、住民税を支払っている方に1人1,000円上乗せして徴収されるような形になります。それに先立ちまして、森林環境税を賦課する前に来年度から森林譲与税が賦課されるわけなんですが、森林環境税とは、森林の有する地域温暖化防止や災害防止、国土保全、水源涵養等のさまざまな公益的な機能は、国民に広く恩恵を受けるものですが、森林整備を進めるにあたり、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっております。

そこで、国の温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るため、森林整備等の地方財源の確保と市町村が主体となって森林を集積し、自然条件の悪い森林を市町村自らが管理を行う新たな森林管理システムが創設されることを踏まえて、国民一人ひとりが等しく負担を分かち合って、国の森林を支える仕組みとして森林環境税が創設されることとなりました。

続きまして、譲与税の根拠でございますが、森林環境税を財源として、人口、森林面積に応じて市町村と都道府県に配分されることとなります。市町村と都道府県の譲与割合は、市町村が8で都道府県が2、譲与基準は、10分の5を私有林人工林面積割、10分の2を林業就業者、10分の3を人口割で譲与される見込みとなっております。

それで、これに基づいて計算されたものが、来年度につきましては、本予算に計上させていただきました289万6,000円、譲与税として入るのは289万6,000円になります。このうち、31年度につきましては、新たに森林クラウドで、千葉県のほうが森林簿を整備するためのシステムを開発します。それと、市町村のほうに新たに森林台帳というのを整備する必要がありますので、そのために、千葉県が使うシステムの利用料として、森林クラウド使用料として10万円、残りについては、279万7,000円につきましては、基金を設立しまして積

立金に計上させていただいているところでございます。

そこで、今後この譲与税を使っての本市の使い道の方針なんですが、先ほどお配りいたしました森林経営管理法についてという資料をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、平成31年4月1日から施行されるものでございます。内容といたしましては、森林管理にあたりまして、市町村の権限というか、関与ができるというようなシステムになっております。

この法律におきまして、1番といたしまして、森林所有者に適切な森林の経営管理を促すための責務を明確化しております。2番といたしまして、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受けるということになっております。3番といたしまして、林業経営に適した森林につきましては、意欲と能力のある林業者に、市からそういった林業者に再委託する。また、再委託できないような森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施することができるというような内容のものになっております。

今後、市といたしまして、森林経営管理法に基づきます森林の適切な管理を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 説明ありがとうございました。

ところで、1つお伺いしたいんですけども、本市において、林業の経営というものは具体的にどういうことを目標と定めるのか、そのへんを教えてください。要は林業経営というものが何によって今成り立っているのか。何を求めているのかよくわからないんですけども、例えば九州だとかいろんなところで杉を植林して、杉の産地であるとか、そういうものがあるわけじゃない。そうすればその杉の枝打ちをして、それを木材として、用材として売却して、それが経営だと思うんですけども、本市の場合は何をそこに求めているのかなと思って。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 現在、先ほど言った譲与税の根拠となります林業事業者、これは国勢調査に基づく数字なんですけれども、14名という数字がございまして。正直な実務上を言いますと、私ども今現在、林業に係る事務というのは、伐採届であったり、その程度になってございまして、林業に関する知識が正直ないというのが現状なんでございまして

が、1つは、今、北田委員がおっしゃったように、今、杉を売って、いわゆる林業経営ができる、そういう山林が一体どれだけあるのかというところが把握できていないのが正直な現状です。面積的には、杉を中心とした民有林というのが300ヘクタールほどありますけれども、これが全て、今すぐ林業経営に適した土地かどうかというのはわからないという状況なんです、そういったものも含めまして、今後3年間をめどに全体計画というのを策定していきたいなというふうに考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 これからそれらについて調査をして、林業経営というものについて検討していくというか、そういうことなのかな。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今ご質問のありました、市のほうで林業業務というか経営というのが主という形ではなく、今回の森林環境譲与税の用途についてということに関しましては、簡単といいますか、まとめてお話しさせていただきますと、今現在、森林等が荒れている状態に関して、先ほど渡させていただいた森林経営管理法という法律の中で新たに設けられた、所有者は適切に山を管理しなくちゃいけないと。管理等ができない場合は、市は管理権限を受けて林業を目指す方に再委託して、管理とかという形の森林経営管理法になっているんですが、今先ほど言いました環境譲与税の用途としましては、間伐や路網といった専門の森林整備に加えて、森林整備を促進するための、今いない、これから目指そうとする人材育成とか担い手の確保といったような、あと木材の間伐材を使った利用促進等のものに、用途としましては充てなさいよということになっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 しっかりと調査して進めてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 300ヘクタールぐらいあるという話で、そんなにあるのかなと思って、いろいろ集めるとそのぐらいになると思うんですけれども、森林の保全というか、そういう点でやっていただけるとのことなんですけれども、1つ、スギ花粉が非常に国民病みたいな格好で大変な医療費になっているので、杉をできるだけ伐採するというか、そういうこともこの中に、県とか国のほうに訴えていく気持ちを持っていただきたいと思います。

そういう意味で、ちょっと大ざっぱに農業全体がわかる話をまず確認したいと思います。

だから、農地面積が、水田が幾ら、畑が幾ら、果樹園が幾ら、森林が幾ら、このへんを少し大ざっぱでいいですから、それから農業人口というのはどのくらい戸数があるのか。それから、農業粗生産額というのは、基幹産業と言っているわけですがけれども、50億あるのか、そういう話をまず確認したい。

それは準備が大変だと思うんですけども、2番目が、イノシシのすみかとなる耕作放棄地の刈り払いということをやっているんですけども、私、前々回ぐらいに箱わなを増設してくれという話をしました。それが今現在どのぐらい箱わながあって、すみかになるところを当然刈り払いしてくれるのは、非常に住みづらくなるのでいいと思うんですけども、箱わなで捕獲してくれなきゃ意味がないわけですから、その捕獲の増設をどう考えているか、そのへんについても質問いたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 箱わなのまず数でございますけれども、イノシシ用の大型の箱わなは10基追加しています。小型の箱わなにつきましては、今月買いまして、8基購入いたしまして50基でございます。

○前之園孝光委員 それはイノシシ用じゃなくて。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 小型、ハクビシンとかになっております。

○前之園孝光委員 箱わな、大きいのが10基で小さいのが50基ね。

それで、実績というか、イノシシがどのくらい今までとれたのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 高山主査。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 捕獲頭数でございますけれども、まず31年2月、直近でございますが、2月末でイノシシが22頭、アライグマが71頭、ハクビシンが13でございます。29年度のイノシシは20頭でございます。

○前之園孝光委員 今年のほうがとれているんだ。もうちょっとイノシシを増やしたほうがいいんじゃないかね、10基といわず。イノシシのほうが被害が大きいから、補正でもいいから倍ぐらいに、20基ぐらいに増やすとか。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 今年度、5基追加したところです。

○前之園孝光委員 追加して10基か。ちょっと少ないな。イノシシ算じゃないけれども、ネズミ算みたいに増えるわけだから、ぜひ早く駆除してほしいですね。後追いじゃどうしようもなくなっちゃっているから。

さっきの面積わかりましたか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間主査。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 果樹園の面積はわからないですけども、田畑で言いますと、30年の統計資料から、田んぼのほうは1,630ヘクタール、畑のほうは798ヘクタールとなっております。

○前之園孝光委員 森林が299か。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 森林自体は782で、そのうちの人工林面積が300ヘクタール。

○前之園孝光委員 780もあるんだ、すごいね。あとは農業人口とか、第1種、第2種、第3種とか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間主査。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 農家数でいいますと、専業農家が30年の農業センサスにより237戸、兼業農家のほうが604戸となっております。

○前之園孝光委員 農業粗生産額。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業粗生産に関しましては、データとしましては28年の農林センサスなんですけど、まず米麦等の甲種類で43億9,000万円、あと畜産関係で9億9,000万円の合計53億7,000万円となっております。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 農業者の経営安定の取り組みについて、ここには出ていないと思うんですけども、お聞きをしたいと思うんです。それで、自然災害による収量の減少とか収入の減少とかという、農家の方たちが毎年被害に遭って大変なんだろうと思うんですが、平成31年度から収入保険制度というのが国の施策でやると思うんですが、この条件とか推進とかというのが、わかればお聞きしたいと思うんです。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 収入保険制度につきましては、今年から始まった国の制度でございます。これにつきましては、全ての農産物を対象に、自然災害による収入減少、また価格の低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を幅広く補償する内容となっております。この保険に加入の条件といたしましては、青色申告に入っている方になっていきます。

以上でございます。

○秋葉好美委員 推進ということに対して。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 こちらについては、これから米の会議等、連絡会議等ございますので、そういったところで説明等はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 青色申告をやっておられる方はこれを利用するわけですが、青色申告者はどれぐらいいるのかというのが1つと、それから、これは直接市がやるんですか。それとも共済とかそういうところがやるんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 高山主査。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 先ほどの収入保険制度につきましては、わかしお共済のほうで窓口となってやっております。

その人数については、うちのほうでは把握してございませんが、この間、わかしお共済のほうに加入者、人数をちょっと確認したんですけれども、本市においては今3名ということとです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 先ほどの鳥獣害、7ページの関係でちょっとお聞きしたかったんですが、イノシシで大体20頭前後、毎年ですか、毎月、ちょっと聞き漏らしちゃったんですが、あとアライグマやハクビシンで80、90で、この処分方法なんですけれども、教えてほしいんですが。

○委員長（堀本孝雄委員長） 高山主査。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 過去の頭数の経緯でございますけれども、まずイノシシにつきましては、27年度が9頭でございます。28年度が11頭、29年度が20頭、30年度の直近が22頭という推移でございます。

処分につきましては、小型の箱わなについては県の射撃場に持って行って処分しております。イノシシについては、猟友会のほうに最終的には委託しておりますので、そちらのほうに処分のほうは依頼している形になっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 小型のハクビシン、アライグマ等は市原の射撃場のほうに持って行って処

分しているという話は聞いているんですけども、実は精神衛生の問題もあって、やっぱり生き物が死ぬ、持って行ってやるということで、職員の精神的な影響というのは、前にほかの市町村でも、今まで自分たちが連れていったりなんかしている関係で、運んだりなんかしている関係で、それで精神的に病むことがあるという話を聞いたんですが、本市の場合そういうことはどうなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 本市の職員は、そこまで考え込むようなことはないです。

○佐久間久良委員 それじゃ、それはあれですけども、そうならないように、ならないというか、そういうケアも含めてしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

私のほうからは以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにご意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、農業振興課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（農業振興課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、農業振興課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会の出された意見としては、有害鳥獣対策に関して、特にイノシシについては人的被害が出ないように、早急に強化されたいと。

○委員長（堀本孝雄委員長） 人的被害。

○黒須俊隆委員 ええ、人的被害が出てからでは遅いので、季美の森とかみどりが丘あたりにだいぶ頻繁に出るようになったということで、対策を。農業振興課はこれで。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、副委員長ともども取りまとめさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で農業振興課の審査を終了いたしました。

（「休憩しましょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 10分休憩。

（午前11時01分）

（午前11時10分）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

農業委員会の皆様を入室させてください。

（農業委員会 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 農業委員会の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。できるだけ簡潔明瞭をお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただいて、それから説明をお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。よろしくお願いたします。

出席職員を紹介させていただきます。

まず私、農業委員会事務局長の北山です。

続きまして、私の左隣、農地班の佐久間班長です。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 佐久間です。よろしくお願いたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらにその左隣、千葉主任書記です。

○千葉利憲農業振興課副主査 千葉と申します。よろしくお願いたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、農業委員会事務局の平成31年度予算案の概要についてご説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

最初に、平成31年度の歳入予算でございますが、総額は1,216万6,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では約138パーセントの増で、706万5,000円の増額予算となっております。

次に、歳出予算でございますが、平成31年度の歳出予算の総額は2,212万4,000円を計上しており、対前年度当初予算との比率では57.7パーセント増で、809万3,000円の増額予算となっております。

歳入歳出とも主な増額要因といたしましては、平成31年度より、国費である農地利用最適化交付金を財源とした農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し、活動実績及び成果実

績に応じた能率報酬分を計上したことによります。

次に、平成31年度における農業委員会の取り組みについて申し上げます。

平成31年度より、新体制による農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動となります。新年度の農業委員、農地利用最適化推進委員とともに、遊休農地所有者の意向を踏まえ、農地中間管理機構とも連携を図り、さらなる遊休農地の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

また、農業耕作者の高齢化及び後継者不足が懸念される中、担い手への農地利用集積を図るため、広報紙やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の制度等の周知に努めてまいります。

その他、農業委員会活動として、農地パトロールと農業者年金加入推進活動をそれぞれ一月ごとに実施し、農地転用案件の進捗状況の確認や農業者年金制度の啓発に努めてまいります。

説明は以上でございます。慎重審議のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 農地中間管理機構の現在の実績というか、利用促進が図られているのかどうかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間主査。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 平成30年度の実績で言いますと、件数で7件、面積で約7.1ヘクタール、筆数44件となっております。今年の協力金の支払い額、まだ確定じゃない見込みなんですけれども、217万9,500円となっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 利用促進についての周知みたいなものは、何かわかりましたら教えてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間主査。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 利用集積とか更新の時期と一緒にパンフレットを同封して、個人主の方に送ったり、あとホームページとかで掲載しています。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 農業委員制度が変わってから、流動化推進というか、そういう計画なんですけれども、かなり実績が増えてきているというふうに感じていいんですかね。農地利用最適化推進委員が、報酬が15名で316万ということで、去年とか一昨年あたりから実績が増えてきているのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間主査。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 実績というか、集積率みたいな形で、29年度末で集積面積のほうは約443ヘクタールで、集積率で18.1パーセントになっています。

あと遊休農地、毎年やっているんですけども、こちらのほうが、29年度の遊休農地面積が約7.1ヘクタールで、遊休農地率が0.49パーセントとなっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 ちょっと私、勉強不足なのかもしれないけれども、先ほど下水道課のほうでこういう地図をいただいたんです、市の中の地図の中に下水道事業はこういうふうにありますよというような。先ほどちょっと、農地で、このへんが水田で示すとか、畑はちょっと黄色っぽく示すとか、そういうのがあるんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間主査。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 そういった地図は作成しております。田んぼと畑、色分けした形と、無地のところは農地以外と、そういう色分けした地図がございます。

○前之園孝光委員 農振地域とか、市街化地域とか。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 農地以外。農地が田んぼと畑でそれぞれ色分けして、色がついています。

（「白は」と呼ぶ者あり）

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 白は農地以外と。

○前之園孝光委員 できましたらそういう地図も後で、もうあるでしょうから。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 それがスケールが大きくて、冊子で何冊かにまたがっちゃうので、資料として提供するの難しい。

○前之園孝光委員 こういうのの一つまとめてくれるような、今後工夫していただいたほうがありがたいと感じますよね。

（発言する者あり）

○前之園孝光委員 アバウトでいいんだよね。私が八千代市役所で農政課長をやっていたときに、この天井まで届くような航空図をつくって、全部農地を押さえさせたんですよ。そう

すると、どこに行くかとか、どこにあるかとか、すぐ会議のときにぱっと、私が落下傘部隊で、結局、八千代市のことがはっきりわからないので、最初にそれをつくってもらって、ここは今やっていますとか、そういうところで開示しながらやっていたあれがあって、だからこういうのが目に見えてやると非常に、皆さん方は前から長くいて、あそこだというのはぱっと話わかるんでしょうけれども、私も現地へ飛んで、一緒に行ってみせてもらいましたけれども、大網白里市も比較的、バイパスより上のほうはどっちかというところ、市街地が5団地もあるし、その中にちょっと、このやつは、今、山辺の基盤整備を進めていますとか、それから、瑞穂はもう済んでいますとか、下のほうに、浜のほうに行けば行くほど、どっちかというときれいにエリアができるわけですね。ですから、そういうものがあると今後もいいのかなという話です。たくさんに分かれているということね。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 事務局に行って見ることはできる、閲覧はできる。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですので、農業委員会の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（農業委員会 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、農業委員会に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会が出された取りまとめの意見なんですけど、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、さらなる遊休農地の解消に努め、農地利用の適正化に取り組みたいという意見が出されましたので、よろしくお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、以上で農業委員会の審査を終了いたします。

続きまして、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 商工観光課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○板倉洋和商工観光課長 商工観光課でございます。今日はよろしくをお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、商工観光課長の板倉でございます。よろしく申し上げます。

次に、私の左手におりますのが副課長の内山でございます。

○内山義仁商工観光課副課長 内山です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和商工観光課長 次に、振興班長の谷川でございます。

○谷川充広商工観光課主査兼振興班長 谷川です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和商工観光課長 それでは、商工観光課に係ります平成31年度の予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに、1ページ目の総括表でございますが、歳入歳出とも減額となっております。主だった理由といたしましては、住宅リフォーム助成事業が廃止になったことによるものでございます。

続いて、2ページ目の歳入でございます。こちら、上段の白里海岸市営駐車場使用料でございますが、本年度の実績を参考といたしまして予算計上いたしましたので、約77万円の増となっております。

続きまして、総括表で申し上げましたとおり、住宅リフォーム事業に係ります社会資本整備総合交付金が450万円の減額となり、ゼロ円となっております。その他の項目につきましてはほぼ同額でございますが、合計4,869万1,000円を計上しております。対前年度当初予算比でございますが、比率ではマイナス7.1パーセント、371万8,000円の減額予算となっております。

次に、歳出でございますが、合計歳出予算額は、人件費を除きまして1億712万円を予算計上しており、対前年度比といたしましてはマイナス10.4パーセント、金額といたしまして1,239万1,000円の減額予算となっております。

事業別に比較いたしますと、中小企業資金融資におきまして、利用者の増加に伴い、金融機関の貸し付け実績が増加している状況を踏まえまして、利子補給額を増額したところでございます。その他は、全ての事業におきまして、財政事情を踏まえまして減額となっております。

おります。

それでは、主な事業についてご説明申し上げます。

資料の6ページ目をごらんいただきたいと思います。

先ほど説明させていただきましたが、中小企業資金融資事業におきまして、当該事業の利用者が大幅に増加したことから、利子補給額を増額したものでございます。

続きまして、7ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらは商工関係団体への補助金でございます。駅前に開店いたしましたマリンの土産店に係る空き店舗活用事業補助金が新たに計上されております。その他の補助金につきましては、一律2パーセントの減額となっております。

続きまして、10ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらは、市観光協会やなつまつり実行委員会等への補助金となります。こちらにつきましても、ちばプロモーション協会への負担金以外は減額となっております。

あと、平成31年度の浜まつりにつきましては、昨年末に開催いたしました、なつまつり実行委員会役員会におきまして、従来のやり方ではなく、花火を主体としたイベントに変更することとなりましたので、この場をおかりいたしましてご報告申し上げます。

次に、11ページ目をごらんいただきたいと思います。

観光等プロモーション推進事業でございます。13節の委託内容でございますが、資料には細かく明記しておりませんが、ベイエフエムが行いますサマーキャンペーンと観光宣伝ポスター及びパンフレット作成業務となります。

次に、最後に12ページ目をごらんいただきたいと思います。

観光安全対策費でございます。海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全・安心を図るため、監視業務委託料をはじめとした海水浴場運営に係る諸経費を計上しております。

また、今回お知らせというか、ご報告になりますが、平成18年度にアスファルト舗装いたしました白里海岸の駐車場でございますが、施工時に使用いたしました路盤材が膨張したことによりまして、隆起を伴う不具合が発生したことから、業者と協議いたしましたところ、このたび補修工事を行っていただけるということになりました。施工期間は来週の3月18日から4月26日の間となります。

この工事は、路盤材を製作いたしました業者、J F E ミネラル株式会社が全額負担による施工となります。施工面積といたしましては、駐車場及び道路全体で2万1,263平米ありま

すところ、南北の駐車場部分 1 万2, 714平米が施工場所となります。

簡単でございますが、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 観光振興費、10ページでしょうか。なつまつりを花火大会にということですがけれども、もう少し詳しいところを、祭りの内容で説明いただければお願いしたいと思うんです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○板倉洋和商工観光課長 現在のところ、これまでやっていた浜まつり、踊りとかいろいろなイベントをやっていたわけなんですけれども、日中から夜中まで長期にわたるイベントで、実行する方々に対しても非常に負担がかかっているという現状を踏まえまして、今回、花火を主体とした、平成30年の夏に実施した花火大会のようなスタイルをやっているという形で、役員会で決まったところでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ということは、その祭り自体も時間帯が、夜間ということか、夕方からの時間帯というか、そういう感じですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○板倉洋和商工観光課長 現在想定されているのは、あくまでも今年度やったスタイルです。花火の打ち上げが大体7時30分ぐらいから1時間程度やって終わるといようなスタイルで考えているところでございます。ただし、その準備がありますので、前後のいろいろ職員とかボランティアスタッフとか出ていくという形にはなります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 8ページのビーチクリーナーの関係なんですけど、これ自身は頻度はどのくらいでやる予定でいるんでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○内山義仁商工観光課副課長 ビーチクリーナーでございますけれども、平成23年7月に購入したものでございます。頻度ですけれども、これはトラクターなので距離数が出ないので、回転率ということで。

○佐久間久良委員 回転率というか、要するに毎日かけるのか。

○内山義仁商工観光課副課長 1日の作業時間としては早朝4時間でございます。年間合計で344時間を予定しております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 ほとんど毎日かけるということだと思うんですが、だって夏の間だけでしよう、基本的には。

○内山義仁商工観光課副課長 いや、年間通じて行っております。ただ、夏の場合は頻度は高めておりますが。

○佐久間久良委員 それでもう一つ、ウミガメ等への影響とか懸念されるんですけども、それはどういうふうに見ているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 ビーチクリーナーを運転して下さっている、操作して下さっている方におきまして、ウミガメの足跡というんですか、そういったものを見かけた場合は、すぐさまこちらに連絡して下さるように行っております。そのへん気をつけて行ってくださいということで指示はしてございます。

以上です。

○佐久間久良委員 以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 6ページ、中小企業資金融資事業なんですけれども、4,000万円組んで、千葉銀行と京葉銀行、先ほど利子補給がということですが、何パーセントぐらいで何件ぐらいあるのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 谷川主査。

○谷川充広商工観光課主査兼振興班長 融資なんですけど、平成31年2月末現在で件数が73件借り入れしておきまして、金額といたしましては約3億1,600万円、これに対して利子補給を行っております。利子補給率といたしましては、平成30年度におきましては5年以内の利子補給で1.8パーセント、ちなみにそれ以前は2パーセントという利子補給を実施しておりました。

以上です。

○前之園孝光委員 4パーセントぐらいに対して1.8パーセント補給すると。

○谷川充広商工観光課主査兼振興班長 ちなみに昨年度までは、29年度までは2パーセントに

対して2パーセント。

○前之園孝光委員　ゼロということ。

○谷川充広商工観光課主査兼振興班長　30年度は1.8パーセントに下げまして、31年度予算では1.5パーセントまで引き下げを行うようになっております。

○委員長（堀本孝雄委員長）　前之園委員。

○前之園孝光委員　73件と言ったけれども、もっと希望者がいるということですか。4,000万円使っちゃったから、もうこれで終わりという実績なんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長）　はい、どうぞ。

○谷川充広商工観光課主査兼振興班長　これ実際は4,000万円預託いたしまして、その10倍、4億円が枠になっております。実際、その4億円のうちの3億1,600万円使っておりますので、まだ現時点で8,400万円の余裕があるような感じになっておりますので、あふれてはいません。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長）　北田委員。

○北田宏彦委員　2点ほど、7ページの空き店舗活性事業補助金、マリンの土産店を指すのかと思いますが、まだオープンしてそれほど時間は経過していないと思うんだけど、直近の状況についてお伺いしたい。

それから、もう一つが12ページの海水浴監視等業務委託料、結構金額的に大きな数字なんだけれども、これについては毎年同じ事業者が受託していると思うんだけど、これらについて入札であるとか、どういう形で選定されて発注されているのか、そのへんをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長）　以上2点、お願いします。

課長。

○板倉洋和商工観光課長　空き店舗活用事業につきまして最初に申し上げます。これにつきましては、県との協調補助でございまして、県が事業費の5分の2、市が同じく同額の5分の2、事業者が5分の1を負担する制度となっております。今回予算要求させていただきましたのは、主に店舗の家賃にかかわるものでございます。

続いて、売り上げ等につきまして、金額的なものは伺ってはいないんですけれども、売り上げのランキングといたしましては、一番売り上げがあるもの、これが市の特産品でもあります真紅の美鈴が一番売れていると、金額ベースではそのような形でございます。第2

位は、同じくイチゴを使ったジャム、2番目はバターピーナッツ、そのような状況でございます。

また、販売個数ランキングというのもございまして、個数でいきますとマリンのあんパンというのが一番個数では出ていると。2番目に出ているのがバターピー、続いて数量ベースで真紅の美鈴が出ているというような状況で伺っております。

2番目に、ライフガードの選定方法につきましてですが、これにつきましては、一般競争入札で広く募集をかけておまして、現在のところ、手を挙げていただいた業者が現在使っている業者1者のみという形で、全国的に募集をかけても、1者しか来なかったというような状況でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員、どうぞ。

○秋葉好美委員 先ほどの関連なんですけれども、マリンの土産店の売り上げ状況をお聞きしたんですが、これから先を見越したときに、野菜とか食材とか、そういったものを勘案しながら、ただオープンすればいいという問題じゃなくて、やはり中身、これは販売している方から、自分がやっていてそう思うんだという意見があったので、そういったのもしっかり補完しながらやったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そういった内容、2月2日にオープンしたばかりなんですけど、もう少し考えながらいく方向性とかというのはあるのかしら。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○板倉洋和商工観光課長 私が昨年、数回にわたり、このオープンに係る会議に参加させていただきました。その中でアイデアの一つとして、まだ実現等は全然、可能性は見えていないんですけれども、例えばJAの直売所で売れ残ってしまった野菜を駅で売れたらいいんじゃないかという話も出たりしておりました。

ただ、今後どのような展開をするのかというのは、先週第1回目の経営会議を行ったというふうに伺いまして、その内容については、まだ私のほうに情報として入ってきておりませんので、次なる手をどのようにやるのかというのは、これから展開を見ていきたいなと思っているところでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 通勤・通学の方が楽しめるような事業にしてもらいたい。

それから、普通の方が、通勤・通学以外の方がマリンの土産店を利用したいときに、駐車場が非常になくて困っているんですというようなお話も聞いたんですが、そういったとこ

ろなどは考えているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○板倉洋和商工観光課長 駐車場の件もいろいろ話は出たんですけども、オープンまでの期間が随分短かったもので、売り上げについてもどこまで見込めるのかというのわかりませんでしたので、駐車場につきましては用意はしておりません。ただ、隣にコインパーキング、時間貸しのパーキングもございますので、それをご利用いただければという形で考えているところです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 今話があったように、もうちょっと品ぞろえを考えて、私も課長がいたときにたまたま出くわしたんですけども、やっぱり品物が少ないなという感じで、通勤の帰りの人がお惣菜でも野菜でもちょっと買っていけるような、そういう市民の立場に立った品ぞろえをしていただきたいなと思って、要望いたします。

私からは、先ほどの12ページなんですけれども、海水浴場の監視等業務委託料2,184万3,000円という、これは一般入札で1者しか入っていないということなんですけれども、お隣の九十九里あたりはどのぐらい入っているか、調べていますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○板倉洋和商工観光課長 九十九里も1者の参加でございます。

○前之園孝光委員 金額、どのぐらいの額なのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○板倉洋和商工観光課長 九十九里は2,322万円でございます。

○前之園孝光委員 2,300万、そうすると、うちとそんなに変わらないということね。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○内山義仁商工観光課副課長 ちょっと補足させていただきます。

今、金額ベースで九十九里は2,322万円とお答えいたしましたが、監視員の総数、九十九里は海水浴場が複数ございます。うちが約850名、向こうが1,600ということで計算をし直すと、1,260万ぐらいというお答えになるかと思えます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 そういう意味で、予定価格というか、入札にある程度、これ以上はとか、そういうのはできないのか。それとも九十九里のそういうのを事前に提示して、九十九里

はこのぐらいの単価でやっていますよとか情報を流して、1,000万ぐらい削減するとか、800万削減するとか、そうすると財政課長がひとり喜ぶわけだから、そういう努力をしていただきたいなと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 業者は同じでしょう。違う。

（「違う業者です。海水浴場ごとに違います」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連で、実際に入札に出すときの業務設計で、主なものというのは何なんですか、この2,184万3,000円のうち、人件費とそのほか主なものというのは。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 大まかでございますけれども、人件費で約950万円、資機材損料、いわゆるレンタル的なものですね、それで約600万円。それから消耗品といたしまして150万円、あと海水浴場開設に伴う準備、また撤収業務ということに係る人件費で約100万円、以上でございます、予算ベースですけれども。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 半分以上が人件費という感じなんですかね、準備と合わせるとちょうど半分くらいで、そういう意味では九十九里等と比べてあまりに高いというか、そういうあたりで業務の設計自身を見直す必要があるんじゃないのか。この間の産業建設常任委員会が終わった後、委員の間のディスカッションで、ライフガードの高校生のバイトとかが多いんじゃないかと、高校生のバイトだと時給900円とか1,000円で雇っているんじゃないかということとか、あとは消耗品費なのかレンタル業務なのか、そういう中にジェットスキーだとか、監視用のランドクルーザーみたいなものとかが入っているだろうと思うけれども、そういうものが相当高い形で計上されているんじゃないかという、そういう疑問がかなり産業建設常任委員のメンバーから出されていまして、そのあたりの精査というの、あわせて経費削減が必要なんじゃないのかなというふうに考えます。

あともう一つ、産業建設常任委員会の中で出されていた問題としては、同じページの12ページの下の14ですか、海水浴場警備本部建物借上料、これは23.5坪だという話なんだけれども、23.5坪で326万円計上されていて、これは高いのではないかという産業建設常任委員会のメンバーから意見が出されたんですけども、海の家業者の海の家だと50坪で100万円だと、50坪で海の家が100万円建つのに、片や半分以下の面積で3倍の値段だから、半分で3倍だから6倍高いという、単純計算ですけれども、それでいろいろ警備上の問題と

して、強固な建物が必要だという話は出されたけれども、海の家が吹っ飛んだという話を聞かないわけだし、このへんも少し、例えば購入して、海の家を監視、海の家よりも半分以下の小さなものですから、季節以外はトイレの脇に置いておいて、常設しておいて、それでこの季節だけは移動するみたいな形にすれば、最初購入費はかかるかもしれないけれども、移動だけのわずかな額で賄えるんじゃないかとか、そういう意見がいろいろ出ていたんですけども、そのへんも踏まえて少し見解をお願いしたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

○板倉洋和商工観光課長 建物につきましても、制限付きですが、一般競争入札で実施しており、手を挙げたのが1者のみという形でございます。ですので、行政側といたしましては、皆さん入札にお越しくくださいとやっているんですけども、参加者が少ないというのが現状で、高どまりしてしまっているのが状況でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 今、委員からもご指摘いただきましたが、抜本的な見直しも含めまして、買い上げて設置ということも検討していかなきゃいけないのかなと今思いました。ただ、それについては、今までよそと比較したり、よそのやり方を見たりとか検討しておりませんので、本年度ちょっと検討してみたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 海の家は50坪で100万でできるんだから、これは本市の海を家の業者に、一般競争入札じゃなくて、一緒にやってもらうという手だってあるわけで、随意契約でやれば、それこそ50坪100万でできるわけだから、23坪一緒にやれば50万でやってやるよという、そういうことになるかもしれないわけで、これは競争や透明化とか、いろんなものの中で、一般競争入札をやれば全てがすぐれているというわけじゃなくて、いかに経費を削減するかというのが、地方財政法上の求められている内容ですので、これは説明責任まで含めると、担当課にももう少しお骨折りをいただきたいというふうに思います。

ちなみに、随意契約するというふうなことはできないんですか、法律上。設計価格にもよると思うんですね、もちろん。50万でできるよという話だったら、十分随意契約でやるような内容じゃないですか、これは。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○板倉洋和商工観光課長 設計金額でどうしても行政は発注をかけますので、そうしますと、

その金額から50万に設計額が落ちれば、発注は随契でできるかと思います。ただ、現在の設計額だと高い状態ですので、随契にはふさわしくないというような考えでおります。

あと1点、九十九里のライフガードをやっているところに話をしなかったのかということをおっしゃられたと思いますが、話は向けました。ですが、人数を集めがたいという話もありまして、どうしても場所を増やすことはきついというお答えをいただいております。

○黒須俊隆委員 時期が一緒だからね。

○委員長（堀本孝雄委員長） これは前向きにひとつ考えていただいて、実際現場にいる人たちもこういうふうに思っているわけだから。

○板倉洋和商工観光課長 あともう一点、お答えさせていただきたいと思います。

黒須委員が先ほどおっしゃられました、夏の期間2カ月間建てておいて、トイレの脇とかに移設をしておけばというようなご提案がありましたけれども、あそこは千葉県の自然公園区域になりますので、そうしますと建物がそこを占用するという形で、県の許可をとらなきゃいけなくなります。そうすると、恐らく県のほうでは、常設の建物を置き続けることをなかなかしたくないところがございますので、これについては県と協議をするのが先なのかなど。ただ、自然保護課の方々は、なかなかそういう形で許可をおろさない方々ですので、ちょっとその考え方は厳しいのかな。あと、別の場所に移設をすればというお話がありますけれども、保管場所が現在のところ見当たりませんので、そのへんは協議をさせていただければと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 まだ若干時間があるので、せっかくですので、先ほど農業振興課が、専業農家237人で、兼業と合わせても800人で、売り上げが53億だと、そう言っていたんですけども、本市の商工業関係の人数と売り上げはどうなっているんですか。わかれば。わからなければいいです。

○板倉洋和商工観光課長 申しわけありません。ただいま商業統計等のデータを持ち合わせておりませんので、お答えできかねますので、ご容赦いただきたいと思います。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会で、課長が、売り上げ等で本市の基幹産業だというふうには農業を決めているという、そういう断言をしていたんですけども、それは委員会の話で、それで今回予算特別委員会の中で、実際の出荷額と人数を出されてきたので、こんなもので基幹産業ということなのかなと思って、参考までにお尋ねしたんですけども。

- 前之園孝光委員 参考になるような数値はありますか。
- 内山義仁商工観光課副課長 ございません。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。
- 前之園孝光委員 そうしたら、後ほどできたら、調べられるんだったら出していただければありがたいです。商工業者が何人いるのか、黒須委員が言うには、粗生産額がどのぐらいあるのかとか。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。
- 内山義仁商工観光課副課長 商工業者が何名かということによろしいですか、まずは。それが1,072名というのが29年3月末現在です。そのうち商工会に入っているのが566名というところは把握しております。ただ、売り上げであるとか云々というところまでの金額ベースのものは把握しておりません。
- 以上でございます。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。
- 前之園孝光委員 そこで、7ページなんですけれども、商工会の補助金が465万5,000円あるんですけれども、商工会の補助金、商工業を振興していただきたいと思っておりますので、どういう内容をやられているのか確認したい。補助金の根拠みたいなものがわかれば。商工業に対する振興策があまり見えない。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 課長。
- 板倉洋和商工観光課長 商工会の主たる事業といたしましては、中小企業の方々の経営改善、経営指導が主たる目的となります。ですので、お客様の目に見えるものではなくて、商工業を営んでいる方々の財務状況とか経営状況によって、それが見えてくるのかなと考えております。あと、中小企業の方々を支援するために資金の融通をしたりとかしている。あとは保険事業等をやっているところでございます。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。
- 前之園孝光委員 中小企業等の経営指導もやっているということなんですけれども、どのくらい件数をやっているのか。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 課長。
- 板倉洋和商工観光課長 商工会の経営指導員がどれだけ業者を回って、どういう指導をしているのかということまでは、データの持ち合わせておりませんで、商工観光課としてはちょっとお答えできないところです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 補助金を流しているわけですから、やっぱりそのぐらいは把握していただきたいというのが1つと。

私が一番思うのは、国のほうは、後継者を育てるといような事業がだいぶ進んできているわけですね、承継事業とかね。そういう事業をどのくらい力を入れてやっているのかなと。私は、先ほど言ったように、大網白里市の商工振興をしていただきたいという趣旨で質問しているわけなんですけれども、そういう意味で、承継事業とか、そのへんがどういうふうな形で、せつかく国が進めてきて、相続税なんかも5年間とか保留してくれるとか、そういう内容だと思うんですけれども、そういうところをどういうふうに、どんどん少なくなっていく心配があるわけです。だからそこを、現状維持なのか、ずっと少なくなっていく可能性があるんですけれども、それでもある程度弱めたりとか、それからまた後継者を育てたりとか、そういうビジョンを持って商工観光課は仕事をしていただきたいものですから、そういう意味で質問しています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○板倉洋和商工観光課長 事業承継につきましては、経営指導の中で、経営改善の中で、ご息の方に継いでいただくとかというお話をするというようなことだと私どものほうは把握しております。また、市といたしましては、商工会と一緒にしまして、創業塾というのを毎年開催しております。新たにお店とか事業を起こしたいということをやっております、少なからず大網白里市内でお店を開業される、あるいは事業を起こすという方がいらっしゃる。ですので、商工業者が減らないようにやっているような事業も展開しているところでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 ぜひ商工観光振興を努めていただきたいと思います。よろしく願います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 9ページと12ページについてお尋ねしたいんですが、白里海岸の土砂撤去工事、これは何回ぐらいやっているのかということと、それと、私、勉強不足でまことに申しわけないんですけれども、関東ふれあいの道というのがどこか教えていただきたい。それと、12ページの高潮対策業務委託料108万円とあるんですが、この対策業務というのはどういう内容なのか。この3点教えていただきたい。

副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 まずはじめの土砂撤去関係でございますが、平成30年度実績で申し上げますと、合計5回行ったところでございます。

それから、関東ふれあいの道です。予算にかかわっているところの主なところといいますと、小中池公園から昭和の森に上がる、あの道の管理を専ら行っているところですが、こちらでございます。

それから、最後は高潮対策ですけれども、こちらは、平成30年度におきますと、台風12号と13号の影響によりまして、高波が来るということで、海岸の駐車場や、あるいは海の家も含めましてですけれども、影響があるということから、砂浜に土手を築き上げたものでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） これが2回分の金額。

○内山義仁商工観光課副課長 2回合わせて、決算ベースで申し上げますと、平成30年度149万400円でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 2回から3回分とられているということね。

○内山義仁商工観光課副課長 108万円については、とりあえず1回分を想定しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですので、商工観光課の皆さん、ご苦労さまでした。

（商工観光課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、商工観光課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会が出された意見として、海水浴場監視等業務委託に関し、業務内容を精査し予算の縮減に努めること。

もう一つ、海水浴場警備本部借上料に関し、建物の購入等も検討し、予算の縮減に努めること。

以上2点が出されております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 私から、商工業振興に努められたい。

(「あとは正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) では、以上で商工観光課の審査を終わります。

1時まで休憩いたします。よろしくお願いいたします。

(午後 0時03分)

---

(午後 1時00分)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、早速審査に入らせていただきます。

その前に、今日、下水道課から商工観光課の指摘事項ができて上がっていますので、休み時間にでも見ていただいて、指摘事項がありましたらまたお願いします。

それでは、ガス事業課を入室させてください。

(ガス事業課 入室)

○委員長(堀本孝雄委員長) ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができるようお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

では、よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で工務班長の石井です。

○石井 勇ガス事業課副課長兼工務班長 石井です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の大野です。

○大野文昭ガス事業課主査兼保安班長 大野です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の花澤です。

○花澤勇司ガス事業課主査兼業務班長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 そして課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

それでは、最初にガス事業課の概要を口頭で説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班と工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーター取り付け件数は1月末で1万2,655戸、これは前年同月比90戸の増加となっ

ております。ガス供給施設につきましては、本支管延長が約35万2,000メートル、ガスホルダー3基、整圧器20基を保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは、予算説明に入ります。説明は、事前に配付いたしております平成31年度当初予算予算特別委員会説明資料によりさせていただきます。

平成31年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き、安定供給と保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成いたしました。

それでは、説明資料右上記載1ページ、平成31年度当初予算説明資料総括表、予算編成の基本的見解をごらんください。

来年度末の需要家件数の伸びは100件を見込んでおります。需要家数につきましては、平成28年度は158件、平成29年度は200件と増加してきましたが、これを押し上げてきたアパート建築の申し込み数は、本年度では現時点で2件にとどまっていることから、需要家増加数は平年並みの値としております。

ガス販売量につきましては、ガス事業課で測定した過去10年間の平均気温15.52度に、直近で一番近い平成29年度のガス販売量と同じ760万立米を見込みました。

また、経年導管の入れかえにつきましては、計画に基づき実施してありまして、来年度は1,585メートルを予定しております。

次に、来年度予算の具体的な内容をご説明いたします。説明資料2ページをごらんください。

ここにはガス事業における収入が記載されております。ガス事業会計の収入には2つの種類があります。1つは収益的収入であり、これは企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されております。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されております。

それでは、最初に表上段記載の収益的収入からご説明いたします。

来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれたH31当初合計欄に記載のとおり7億7,869万9,000円を計上しました。この中で一番大きなものはガス売り上げの6億7,066万9,000円であり、収益的収入の約86パーセントを占めております。

ほかには、受注工事収益が5,659万5,000円、有価証券利息が310万円、長期前受金戻入が4,738万5,000円などとなっております。

受注工事収益は、お客様の宅内における申し込み工事に係る収益であり、有価証券利息は、平成25年度より運用を開始した20年物国債、20年物政府保証債による利息収入であります。

また、長期前受金戻入は、費用として計上されている減価償却費用のうち、固定資産取得の際に受領した負担金見合い分と同額が計上される項目であります。

なお、ガス販売量が平成30年度当初予算と同じなのに売上額が増加しているのは、平成31年10月から適用予定の消費税増税の影響のためでございます。

続きまして、下段の表に記載の資本的収入ですが、太枠で囲まれたH31当初合計欄に記載のとおり8,227万4,000円を計上しました。

資本的収入の内訳は、企業債が5,300万円、工事負担金が2,927万円となっております。

ガス事業会計では、平成15年度以降、起債による借入れは行わずに運営してきましたが、設備投資の資金源である損益勘定留保資金の残高が急激に減少し、今年度には枯渇する見込みであることから、経年管対策事業の補填財源として企業債を起こすこととしました。

この起債による経営への影響については、今年度以降10年の財源シミュレーションを行ったところ、現在の、あくまでも現在の投資計画のままであれば、収支が赤字になることはないと確認しております。ただし、情勢変化により設備投資計画も適宜見直す必要があることから、財源計画には今後も十分注意していく必要があると考えております。

また、工事負担金は、駅東区画整理関連の工事負担金や大規模店舗建築に伴う中圧導管移設工事の移設補償費、その他申し込み工事に係る工事負担金が計上されております。

その他項目については、1,000円の存目計上となっております。

3ページから6ページにかけては、支出が記載されております。支出につきましても、ガス事業費用と資本的支出の2種類があります。

ガス事業費用は3ページから4ページにかけて記載されており、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である原料ガスの購入費用や修繕費などの費用が計上されています。もう一つの資本的支出は5ページから6ページにかけて記載されており、ここには建設改良工事などに要する費用が計上されております。

それでは、3ページをごらんください。

平成31年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれたH31当初合計欄に記載のとおり7億6,624万2,000円を計上しました。その主な内訳は、第1項の売上原価が3億5,127万2,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億4,883万8,000円などとなっております。

同じページ、下のほうには、ガス事業費用の財源内訳が記載されております。その内容は、先ほど説明しましたガス事業収益と全く同じですので、説明は省略させていただきます。

次の4ページには、ガス事業費用のうちの受注工事費用の内訳が記載されています。

受注工事総件数は、平成27年度までは減少傾向にありましたが、平成28年度からやや増加し始め、本年度も昨年度ほどではありませんが増加傾向にあります。このことから、来年度予算におきましては、一般建物の新增設工事の件数は若干の増加、全体でもやや増加としております。

ただし、工事金額につきましては、アパート建築などの比較的大きな建築物に係る工事が増加傾向にあったため、1件当たり工事費を押し上げている状況にあります。このアパート建築に関しましては、ここに来て若干頭打ち傾向が感じられますが、予算不足の警戒から直近状況を踏まえて13件を見込み、また消費税増税の影響もあり、受注工事費用は前年度当初予算に対し666万6,000円、9.2パーセントの増加としております。

次に、5ページをごらんください。ここには、資本的支出の予算とその財源が記載されております。

資本的支出は、太枠で囲まれたH31当初合計欄に記載のとおり2億1,806万円を計上いたしました。資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算である第1項建設改良費は1億9,401万3,000円であり、さらにその中でも最も大きな割合を占めるものが、第5目導管工事である1億6,676万2,000円を計上しております。

これら設備投資の財源調達は、表下段の財源内訳に記載しております。財源には大きく3つあり、1つ目が第1項企業債であり、先ほど資本的収入で説明のとおり5,300万円を計上しております。2つ目が第5項工事負担金であり、2,927万1,000円を計上いたしました。3つ目は内部留保資金による補填財源であり、表の補填欄にその内訳を記載しておりますが、これによりますと、過年度分損益勘定留保資金による補填が2,603万8,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が8,096万4,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額による補填が1,378万4,000円、そして建設改良積立金取り崩しによる補填が1,500万円としております。

導管工事予定箇所につきましては、説明資料の6ページと、その後に添付した工事箇所位置図に記載しております。導管の計画工事につきましては、経年管対策工事を10本、他工事に伴う工事が4本、合計14本を計上しました。

なお、来年度予算では、導管工事において道路改良工事との同時施工を1本、ほかに道路改良と同時に、さらに新工法のパイプスプリッター工法を併用する工事を1本予定し、予算ベースで460万円のコストの削減を見込んでおります。

最後に、ガス事業の概況を簡単に説明させていただきます。

8 ページの平成31年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をごらんください。

ここに示すとおり、ガス販売量は、平成27年度、28年度が暖冬の影響などで大きく落ち込み、平成29年度は持ち直しましたが、今年度見込みは再び、大幅な気温上昇の影響により販売量は大きく減少する見込みであります。

本市のガス販売量の約86パーセントが一般家庭用であることから、販売量は気温に大きく左右されますが、そのほかにも高効率機器の普及や世帯当たり人員数の減少による需要家1戸当たりのガス使用量の減少が販売量に大きな影響を及ぼしていると推定され、経営上の大きなリスクであると考えております。

次に、ページ左下の表に記載の収益的収支の31年度当初予算額（A）の当年度純損益をごらんください。

予算という未確定要素の多い段階ではありますが、来年度予算における収支差し引きは税込みでプラス234万6,000円と、辛うじて赤字を出すことなく経営を持続することとしました。ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえると、来年度も収益の大幅な増加は期待できませんが、今後も経年施設の維持更新などの事業は継続する必要性があり、保安確保のための検査や調査などに係る費用も継続的に発生します。

このような厳しい経営状況から、来年度も経営の悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度途中であっても、事業計画を緊急性と有効性をもって絞り込んだり、また投資財政計画と実情との乖離には十分注意し、適宜ローリングを実施することで、持続的経営を確保していきたいと考えます。

最後になりますが、ガス事業課の職員は、通常業務のほか、365日24時間体制でガス漏れや出不良などの通報に対応しており、さらに職員自ら工事や応急措置を行うことも多く、その業務には緊張と危険を伴います。また、工事やガス料金の徴収などにおいてもトラブルに発展することが多く、ストレスの多い業務が多いことから、職員の安全や衛生については十分注意していきたいと考えております。

以上が説明となります。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご意見等があればお願いいたします。

ございませんか。

黒須委員。

- 黒須俊隆委員 ちょっと確認なんですけれども、先ほど、158件が200件になって、それで今年度は90なんですか、増えた戸数が。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 課長。
- 鎌田直彦ガス事業課長 平成28年度が158件の増加数でした。平成29年度は200件の増加となっております。これは先ほども説明したとおり、アパートの建築の影響がかなり大きくなりますが、今年度は100件、多分いかない予定になるかなと。
- 黒須俊隆委員 今現在で確定が90ということですか。さっき90と言いませんでしたっけ、一番最初の頃。来年度は100件ですよ、見込みで。
- 鎌田直彦ガス事業課長 そうですね。90というのは、ちょっと言っていなかったと思うんですが。
- 黒須俊隆委員 では私の聞き間違いかもしれないですけども、今年は100件弱ということですね。
- 鎌田直彦ガス事業課長 弱か、それよりも落ちるかと覚悟しております。
- 黒須俊隆委員 九十数件とかそんなものですか。
- 鎌田直彦ガス事業課長 それも危険かもしれません。
- 黒須俊隆委員 90件前後という感じですか。
- 鎌田直彦ガス事業課長 ちょっと予想がつかないですけども……。
- 黒須俊隆委員 現時点では何件なんですか。
- 鎌田直彦ガス事業課長 現時点では60件ぐらいです。
- 黒須俊隆委員 今、60件くらいなんですか。七、八十件の可能性はあるということですね。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 課長。
- 鎌田直彦ガス事業課長 年度をまたいで、その影響が翌年度に影響するということもありまので、今年、多少なりともアパート2件申し込みがあって、その影響によっては、最後に追い込みがかかる場合もあります。場合によっては90件近くまでいく可能性もあるかなと、その程度と考えております。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 ということは、今年度は2件しかないみたいな話で、来年度100件という見込みというのは、かなり厳しい見込みじゃないですか。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 課長。
- 鎌田直彦ガス事業課長 確かにおっしゃるとおり厳しい見込みですが、申し込みを受けて工

事が確定したのが2件、さらに今現在3件程度、仮見積もり段階でも申し込みが来ておりますので、来年度100件を期待を込めて計上しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 4ページ、支出の5,436万7,000円のところの新設の大規模建物2件というのは、これはどういう内容か。アパートではないので。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○石井 勇ガス事業課副課長兼工務班長 こちらの新設大規模というのは、公共施設、学校施設であったり、ある程度の大規模な建物の新設ということで考えておりまして、この2件ということは、過去3年の平均値を利用しまして2件ということで計上しております。

だから、今のところ予定があるというものではなくて、過去の3年分の平均値が2件ということで計上しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 小学校がエアコンはガスを使いたいとかという話で……

（「いや、電気になった」と呼ぶ者あり）

○前之園孝光委員 電気になったの、小・中学校。変わったの。

（「コストを計算したら」と呼ぶ者あり）

○前之園孝光委員 そうですか。

○佐久間久良委員 逆にガスが減っちゃうんです、冬場の。

○前之園孝光委員 それは見込んでいないということね。

○石井 勇ガス事業課副課長兼工務班長 そうですね。

○前之園孝光委員 わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 ページ6ですけれども、導管の計画工事なんですけれども、それは耐用年数を何年ぐらいで、それからある程度必要性というのを見ているんでしょうけれども、どのへんを基準にしてやっているのか、そのへんをお聞かせください。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 この優先順位というのは、市全体のガス導管のリスク分析を行い、それで優先順位を決めております。

経年数、耐用年数というのは、あくまでも世間一般で言われる会計上の耐用年数で、実際

のガス管というのは、もっと数倍ないしは数十倍耐久性がございます。普通、一般には会計上の耐用年数は13年、鋼管の場合はですね。でも、鋼管が13年でだめになるということはずありません。

ですので、この経年管対策事業の優先順位というのは、今、ここで細かいことは言えませんが、場所、あと人口密集度とか、もちろん経過年数も含め、あと管種ですね、そのようなものを組み合わせて優先順位を決めて行っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 素人考えで恐縮なんですけれども、部分的に何メートルとかやっていくわけですね。その前後は劣化が同じように考えられる、素人考えだとね。だから、同じところをずっとやっていくじゃなくて、心配ないのかというのは。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 鋼管、要するに鉄の管が腐食する原因の一つに、土壤の土質がまざり合っているような状態のところに鋼管が埋設されていると腐食になる、腐食漏れする可能性が高い傾向にあります。ですので、1つのところをとったから、その全てが同じように均一に腐る。逆に均一に腐るとガス管というのはもつわけなんですけれども、そこに局所的に腐食が発生する場合、急速に腐食して穴があくと。ですので、同じような状況が、同じような腐食漏れが起こる可能性は、確かに可能性としてはありますけれども、基本的には、一番優先順位が高いところから入れかえていくことによって、ガス漏れによる災害を防ぐことができると考えております。

さらに、道路に埋設されている導管に関しましては、定期的にガス漏れ検査を職員が行っております。これが発見されれば、即修理を行うことでガス漏れ等の保安確保を図っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 ガス漏れしちゃうと大変なことになりますので、ぜひよろしく願います。

あともう1点、先ほど、比較的経営が健全であるというふうには私も思っているんですけれども、企業債、今回5,300万円ですか、この財源の返済計画もちゃんとシミュレーションしてつくっているということだったですよ。そのへんもできたら提示して、棒グラフなんかでつくっているのかどうかわからないんですけれども、エクセルで数字を入れ込んでいると思いますので。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 今回、久しぶりに企業債5,300万円を借り入れることにしておりますけれども、その影響につきましては、投資計画に対する財源計画、これを標準に10年間シミュレーションしております。それによって、収支が赤字になることがないことを確認しております。これは、委員がおっしゃるとおりエクセルで見込んでおります。ただし、投資計画につきましては、新たな投資計画が発生した場合は、当然、財源計画も変わりますので、これは毎年度のように若干の見直しを図っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 そういう点で、そういうところを配慮してシミュレーションまでしているということは、非常に素晴らしいことなので、できましたら参考に、エクセルのそれでもいいし、棒グラフにしているのかどうかかわからないですけれども、そういうのがあったらいただきたい。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 今説明した長期戦略、具体的には長期経営戦略になるんですが、これは29年3月に作成しまして、ホームページで公表しております。ただし、今、委員がおっしゃったように、わかりやすいグラフにはなっておりませんので、この際ですから、グラフを作成しまして、お示しできるように改善していきたいと思っております。

○前之園孝光委員 グラフができたらいいただきたい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 1つだけ教えてください。この間、ガス漏れ事故等々があったのかなかったのか、あったとしたらどのくらいあったのかというのがわかれば。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス漏れといいますと、お客様の宅地内の内管を含めて、全てを含めますと当然あります。それで、ガス漏れは、平成30年で通報ないし通報等を受けまして現場処理した結果ガス漏れであった件数が97件、その他いろいろ事象がありますけれども、97件が計上されております。

○前之園孝光委員 それは内外。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 漏えいで設備別に言いますと、道路上に埋まっている管、本管が1件、供給管、本管から敷地に延びる漏えいがあったのが2件、お客様の家の中の管である、

これが2つあるんですが、灯外管・灯内管合わせて79件、あとは器具とかの漏れもありますので、そういうふうな数になっています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 私から1つ。6ページなんですけれども、導管入れかえ工事なんですけど、大網地区より上部のほうにだいぶ集中しているんですけれども、増穂から下の海岸部についてはそんな支障がないということですか。

課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 おっしゃるとおり、海岸部のほうは、先ほどもちょっと触れましたが、土質が砂地で均質なんです。そうすると、昔の管でいうと白ガス管、亜鉛メッキ管が昔よく入れられていたんですけれども、50年前の入れた当時のまま出てくることが多いです。ですから、白里地区でガス漏れが、腐食漏れが発生する場合というのは、宅盤を土盛りして山砂に入れかえたようなところに昔の管が入れているような場合、あとは海のほうで漏れる可能性が高いのは、かえって露出土のほうで、潮風でねじ部がさびて漏れる場合があります。その場合は、マイコンメーターというガスメーターがついていまして、30日以上微妙に漏れていても、マイコンメーターから警報を発して、検針員がそれを見てすぐガス事業課に通報して修理をすると、そういうのも通常業務となっておりますので、そういうことで白里地区に関しては保安を確保しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 塩分だから逆にあれかなと思ったら、違うんですね。

課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 先ほど、リスク分析によって経年管対応しているということを言いましたけれども、当然、ですから、白里地区はリスク的にはガス漏れによる危険度が低いと判断しているので、今のところまだやっていませんけれども、高いところが終われば、当然そこも対象になっていきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 地震対策が一番、結構ガス漏れの原因になるなと思って、そのへんの情報を教えてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 地震対策は経年管対策と一致する部分もあるわけです。つまり、古い細い管というのは、ねじで接合している管です。地震によるガス漏れの多くはガス管の折損によるガス漏れで、その後、中に水が入ったりして供給不良になったり、ガスが噴き出したりという事故が多いんですが、経年管対策として今入れている管というのはポリエ

チレン管という、かなり伸縮性が高く耐震性が高い管を入れていますので、耐震対策と経年管対策はほぼ一致していると考えてもいいと思っています。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですので、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、ガス事業課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産建委員会での取りまとめ内容なんですが、引き続きガスの安定供給に努め、計画的な経年管工事を進められたいという意見でございました。

○委員長（堀本孝雄委員長） よろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、これは副委員長ともども取りまとめたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でガス事業課の審査を終了いたしました。

続いて、都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明をよろしくをお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 それでは、都市整備課でございます。よろしくお願いいたします。

出席職員の紹介をさせていただきます。

委員の皆様から向かいまして一番左端でございます。都市計画班長の今井主査でございます。

- 今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側が、住宅班長を兼務しております宇津木副課長でございます。
- 宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 宇津木です。よろしくお願いします。
- 米倉正美都市整備課長 私の右側になります。市街地整備室の渡邊室長でございます。
- 渡邊公一郎都市整備課市街地整備室長 渡邊です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側が街路公園班長の宮崎主査でございます。
- 宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 宮崎です。よろしくお願いします。
- 米倉正美都市整備課長 最後に、私が課長の米倉でございます。以上5名で出席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

都市整備課の平成31年度当初予算について説明をさせていただきます。

お手元資料の表紙の裏の目次をごらんください。

都市整備課は2つの会計を所掌してございます。上段が一般会計でございまして、1ページから13ページまで、下段が土地区画整理事業特別会計でございまして、14ページから21ページに記載をさせていただいてございます。

1ページをごらんください。

一般会計予算の総括表でございます。平成31年度予算編成方針及び第5次総合計画の趣旨に基づきまして予算計上を行わせていただきました。

上段の歳入は総額1,571万7,000円で、前年度と比べますと28万8,000円、1.8パーセントの減を見込んでございます。主な要因は、一番上の14款1項6目土木使用料の29万円の減でございます。

下段の歳出は総額8,769万4,000円で、前年度と比べますと1,262万7,000円、12.6パーセントの減となっております。

そのため、2つの事業を編成させていただきました。1つ目は、上から4番目、7款4項3目の都市計画道路管理事業を廃止いたしまして、その上の都市計画道路事業へ統合いたしました。2つ目は、上から5番目、7款4項4目の多目的広場整備事業を廃止いたしまして、その下の自然公園等管理費へ統合させていただいてございます。

編成後の主な増減額は、上から2番目、7款4項1目の都市計画調査費が300万円の増、その下、7款4項3目の都市計画道路事業が1,473万2,000円の減、その3つ下、7款4項

4 目の自然公園等管理費が399万8,000円の増、その下、7 款 4 項 4 目の都市公園管理費が255万2,000円の減でございます。

2 ページをごらんください。

歳入の一覧でございます。この中で、上から4 番目、14 款 1 項 6 目 4 節の市営住宅使用料（現年度分）の減額につきましては、主に入居者数の減少によるものでございます。

続きまして、一般会計予算の主な歳出を順に説明をさせていただきます。

4 ページをごらんください。

都市計画調査費でございます。都市計画の見直しに係る費用といたしまして300万円を計上しております。前年度と比べますと皆増でございます。これは、13 節委託料の千葉県で5 年ごとに行われます都市計画の見直しに伴う都市計画区域マスタープランの基礎調査委託料でございます。

5 ページをごらんください。

都市計画道路事業でございます。都市計画道路に係る費用といたしまして66万9,000円を計上してございます。前年度と比べますと大幅な減額となりますが、主な要因は、大網駅東土地区画整理事業の関連工事の完了による工事請負費の皆減でございます。

6 ページをごらんください。

自然公園等管理費でございます。これは、県立九十九里自然公園区域内にあります小中池公園と白里海岸公園のほか、多目的広場、農村公園などの都市公園以外の維持管理費などとして3,186万8,000円を計上させていただいてございます。

主に、13 節の委託料1,348万円は、樹木剪定や広場除草、園内清掃などの管理委託料でございます。15 節の工事請負費884万2,000円は、小中池公園のローラー滑り台の改修工事費などでございます。22 節の補償補填及び賠償金407万4,000円は、多目的広場の造成工事の施工により損傷いたしました隣接ブロック塀4 件の工作物補償金でございます。

7 ページをごらんください。

都市公園管理費は、主に5 団地の都市公園のほか、緑地・緑道の維持管理費といたしまして4,135万9,000円を計上させていただいてございます。主に、13 節の委託料3,339万8,000円は、樹木剪定や広場除草、園内清掃などの管理委託料でございます。15 節の工事請負費221万8,000円は、みずほ台近隣公園と季美の森南7 号公園の複合遊具の改修工事でございます。

なお、参考といたしまして、13 ページに市内の都市公園と自然公園の位置図を添付させて

いただいております。

続きまして、公園位置図の手前になります12ページをごらんください。

市営住宅管理費でございます。市営住宅の維持管理費といたしまして350万円を計上してございます。内容は、主に浄化槽点検業務の委託料や給湯設備などの交換工事でございます。

続きまして、14ページをごらんください。

土地区画整理事業特別会計予算の総括表でございます。これは、市の総合計画に記述してございます、市の玄関口にふさわしい新しい市の中心市街地として、利便性の高い、にぎわいと活気のあるまちづくりを推進する大網駅東土地区画整理事業に係る予算でございます。事業の早期完成を目指して予算計上を行ったものでございます。

上段の歳入総額は2億3,640万2,000円、前年度と比べますと2,408万6,000円、11.3パーセントの増となっております。主な増額は、他会計繰入金の2,148万7,000円、土地区画整理事業債の1,830万円でございます。

下段の歳出総額は1億9,961万3,000円、前年度と比べますと3,488万8,000円、21.2パーセントの増となっております。主な増額は、上から2番目の1款2項1目大網駅東土地区画整理事業の3,486万1,000円、29.8パーセントの増でございます。

次に、15ページをごらんください。

歳入予算一覧でございます。主に、上から3番目の土地区画整理事業国庫補助金2,500万円、その下でございます他会計繰入金9,999万4,000円、一番下の土地区画整理事業債1億円でございます。

17ページをごらんください。

大網駅東土地区画整理事業でございます。本事業は、残る移転補償や基盤整備工事、仮換地を本換地にするための事務手続などに要する費用といたしまして1億5,192万2,000円を計上させていただいております。主に、13節委託料の4,900万円につきましては、出来高確認測量委託料や換地計画の作成委託料でございます。15節工事請負費の4,170万円は、残ります都市計画道路の築造や宅地造成工事など、そして22節補償補填及び賠償金の5,800万円は、残っております建物1棟の移転補償金などでございます。

21ページをごらんください。

大網駅東土地区画整理事業の工事予定箇所について説明をさせていただきます。

恐縮ですが、資料を横にごらん願います。左側が大網駅方面、右側がアミリィ方面でござ

います。赤線で囲んでございます範囲が土地区画整理事業区域でございます。灰色は平成30年度までに工事が完了している範囲でございます。赤色が平成31年度に予定している工事箇所でございます。

その中で、図面中央付近にございます①でございます。これは都市計画道路の歩道整備でございます。その上と右側にございます②でございますが、これは宅地造成でございます。そして、図面中央下にございます③でございますが、これは区画道路の舗装補修でございます。そして、図面の左上の小中川沿いに赤い丸が2つございますが、④、これは防犯灯の設置でございます。そして、図面の主に左部分にございます点在する赤線の⑤、これは東京電力線を電線共同溝へ引き込むための引き込み管設備業務でございます。同じく点在してございますオレンジ色の線の⑥は、NTT線を電線共同溝へ引き込む引き込み管設備業務でございます。最後に、図面中央付近にございます⑦、青の斜線で囲まさせていただいています。こちらは集合住宅1棟の建物等の移転補償でございます。

最後になりますが、平成31年度におきましては、先ほどブルーで囲みました残り1棟の建物所有者に対しまして、引き続き理解と協力を求めてまいりますとともに、権利者との協議が調う見込みが立たない場合におきましては、土地区画整理法に基づきます権利者にかわって事業施行者の市が移転を行います。この具体的な実施についても慎重に検討してまいりますところでございます。

以上、都市整備課の平成31年度当初予算について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いたします。

ございませんか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 12ページの市営住宅管理費350万円なんですけれども、現在、市営住宅の公募というか、募集はかけていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 ただいま、新規の募集については見合わせをさせていただいております。

○秋葉好美委員 理由としては。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 理由といたしましては、市営住宅の基本的なあり

方を一昨年度定めまして、それに基づく長寿命化計画も策定をさせていただいたところなんですけれども、基本的には、今後、新たな市営住宅の建設等を行わないという方針に決定いたしましたところ です。

さらに、今回募集を停止しておりますのは、海岸にごございます北今泉住宅、四天木住宅の2団地、桂山住宅、そして宮谷住宅になりまして、残る東宮谷住宅につきましても、長寿命化を図るという基本方針に決定しておりますので、東宮谷住宅につきましても、今後とも維持管理をして、退去があるごとに募集を行うことになっております。

理由といたしましては、海岸のほうにつきましても、10年以内に耐用年限が切れるということ、そして、その耐用年限以上に老朽化が進んでおりまして、維持費がとても追いつかない状態であるということ、もう一つは、市の防災上の見地もありまして、恒久的に臨海部に市営住宅を設置するということは、あまり積極的に進めるべきものじゃないということ、そういったことを勘案しまして、東宮谷住宅以外のものについては、耐用年限を経過している、もしくは耐用年限が近いという理由から、基本的には存続をさせずに、耐用年限までは維持管理を行うんですけれども、それ以降については、退去者のあるたびに用途廃止をしていくという方針になっておるところでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 現在、北今泉と四天木には何世帯くらいが入っていらっしゃるんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 北今泉市営住宅につきましては、20世帯分ございますところ、7世帯があきになっておりまして、13が埋まっております。

四天木につきましては、32世帯入れるところ11があいてございます。よって、21世帯が入居している状態です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 桂山はないのかな。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 桂山につきましては、今、2軒残っておりますけれども、その2軒とも居住していらっしゃいます。

○黒須俊隆委員 ついでに宮谷は。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 宮谷につきましては、今、5軒一戸建ての住宅が建っております、5軒とも入居しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今、世帯を聞いたんですが、特に海岸方面においては災害等もあり、また沿

岸ということで、大変なところでもあるということで、募集していないのもあるんでしょうけれども、それに対して、人命的なこともありますので、その人たちに対しての対応というのかしら、それに合った、市営住宅に合った、それに代替できるような住まいとかは、案内されていると以前にお話を伺ったんですが、その状況をお聞かせ願えますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 基本的には、お住まいになっている方に積極的に退去とまでは申し上げられないんですけども、耐用年限が近いということのお知らせですとか、あるいは定期的に募集が行われています県営住宅についてのあっせんは、常に行っておるところでございます。

○佐久間久良委員 市外へ移転を促している。市外へ出ていけと。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 市外ということではないですけども、結果としては、市内に県営住宅がございませんので。

○委員長（堀本孝雄委員長） 他の公営住宅を勧めているということね。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 はい、さようです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 関連で、東宮谷の状況というか、何世帯分あって何世帯満室だとか、そのへんのところ。それとあと住宅費がわかれば。その2点です。月幾らかかっているとか、費用。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 家賃ですね。15世帯入居できるところ全て入居しております、15世帯が入居しております。家賃につきましては、公営住宅法によって所得に応じて算出されますので、一概には申し上げられないんですけども、平均としますと、東宮谷の団地での平均では2万2,900円ほどとなっております。月額です。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 海岸のほうの住宅なんですが、雨漏りがしていて、今いるところから移動してねと市のほうから言われるんだけど、その雨漏りの改善は。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 雨漏りの改善につきましては、本年度におきましては職員の直営による補修工事を実施しております、当初予想していたよりも非常にうまくいっております、おおむね解決しているところです。入居しているところに関しま

しては、ほぼ今のところとまって、経過観察をしているところでございます。

ただ、一部の方につきましては、退去予定だったので優先度をちょっと下げておりましたところ、1年ほど退去を延ばしたいということがございましたので、それにつきましては、至急追いかけて施工のほうをしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 東土地区画整理事業について、だいぶご苦労されて、道路も完成して、先が見えてきたなというような感じがして、皆さんに対して敬意を表したいと思うんですけども、私もちょっと全体像がわからないので、恐縮ですけども、全体像というか、平成何年ぐらいから始めて総事業費がどのぐらいかかっているのか、税金からの補助金がどれだけになっているのか、事業債がどのぐらいになっているのか、それから市からの繰入金金がどのぐらいになっているのか、そういうのを質問します。

○委員長（堀本孝雄委員長） 室長。

○渡邊公一郎都市整備課市街地整備室長 まず、事業につきましては、平成15年度から平成32年度までの間で施行を考えておるところでございます。総事業費につきましては29億5,000万円となっております。

○前之園孝光委員 国庫補助金がトータルで幾らか。

○渡邊公一郎都市整備課市街地整備室長 すみません、トータルの金額は今持っていません。

○前之園孝光委員 後でまた説明してください。あと事業債がどれだけか、市からの繰入金がどれだけか。

○渡邊公一郎都市整備課市街地整備室長 事業債、繰入金についても後で回答させていただきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） では後で。

小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 6ページ、7ページの自然公園、都市公園の管理ですが、都市公園のほうは前年度比で金額が減っている、それから自然公園のほうは増額となっていますが、その理由とといいますか、内容がどうかということが1点。それと、都市公園のほうの財源内訳のところ都市公園使用料というのがありますが、これは何なのかお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 まず、最後にご質問がありました都市公園使用料ですけれども、こちらは、みずほ台近隣公園にテニスコートがあるんですが、そのテニスコートの年間使用料です。

続きまして、7ページの都市公園管理費の委託料が315万円減になっておりますが、こちらにつきましては、今まで業務委託をして発注していました内容を一部職員の手によって、来年度直営作業を増やすということで財源の減をしております。具体的には、植栽の施肥、肥料まきは、職員のほうで広場、植樹のほうにまくという内容となっております。また、あと公園の清掃についても、臨時職員の巡回を増やしまして、公園の美化、維持管理に努めてまいります。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○米倉正美都市整備課長 自然公園等管理費が増えた理由はというご質問ですが、先ほどご説明しましたが、事業を編成いたしまして、自然公園等管理費につきましては、これまで自然公園だけだったんですけれども、多目的広場やその他の都市公園以外の公園を集めた関係で、管理費のほうが増えたということでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 自然公園の管理費の中の22節の工作物の補償4件という、これはどういうことですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 こちらなんです、北今泉の多目的広場の工事が、平成16年から19年にかけて造成工事を行ったんですが、その盛り土の影響で地盤沈下が生じまして、隣接するブロック塀に影響が出たために、これを補償するものでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 隣接のブロック塀が沈下した。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

工事のほうは、19年3月に盛り土工事が完了したんですが、その後、隣接の方から申し出を受けました。本来であれば、そのときに速やかに対応すべきことではあったんですけれども、北今泉広場整備の計画がございまして、その再発を防止する観点から、整備工事等の時期と合わせて補償させていただきたいということで、所有者の方と協議を行ってきたところでございますが、ご承知のとおり、多目的広場の整備計画が現在中断しております。

て、これ以上の延期は大変申しわけないということで、今回、地盤変動に起因する損害等に関する事務処理要領に基づきまして補償をするものでございます。

○副委員長（小倉利昭副委員長） この4件というのは何。

○米倉正美都市整備課長 敷地が4つの敷地という、宅地です。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 4件隣接していたっけ。

○米倉正美都市整備課長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 動かすのも大きいよね。

小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） もう1点、昨年の予算特別委員会の要望指摘事項の中に、白里海岸公園、自然公園、いろいろ一般質問でも出ていたかと思うんですけども、利用頻度が非常に低いんじゃないかというのはしばしば指摘されていますが、そのへん、今後の課のほうの考え方はどうでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 皆さんご承知のとおり、白里海岸公園のほうなんですけど、利用者が少ない公園でありまして、昨年8月まで利用者状況を調査いたしまして、その中で、現状と公園の課題などを整理しまして、今、内部の関係課で検討会を実施しております。それで、内部のほうで素案をまとめた上で、今後、皆様にお示ししていくように考えているところでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 私のほうで補足をさせていただきます。

現在、先ほど宮崎班長のほうからお話ししましたとおり、庁内調整会議で、今、白里海岸公園の今後のあり方につきまして検討させていただいております。それとともに、自然公園でございますので県の自然保護課、さらに底地につきましては、財務省から借り受けてございますので、関東財務事務所との協議につきましても、あわせて今行っているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（小倉利昭副委員長） これはほとんど国有地だよね。県有地というのはないよね。

○米倉正美都市整備課長 白里海岸公園のあるところは、全て国有地でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） わかりました。毎年度、管理費に結構かかっているところ

思うので、早期にそのへんの具体策を出していただいて、いい方向へ持って行ってもらいたいし、なるべく管理費のかからないような方向で持って行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 6 ページ、中段下の土地借上料、自然公園で388万3,000円、これは小中池公園の分だと思うんですけども、今、駐車場の借りているところ、地権者2名か3名いらっしゃると思うんですけども、ある程度高い値段で借りていると思うんです。そこに対して、毎年交渉に行っているかどうかわかりませんが、ある頻度で交渉を続けているのか。今の時代に即した金額を市のほうも提示をして、その交渉にあたっているのか、そのへんのことをよろしくをお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 自然公園の土地の借上料ですけども、自然公園388万3,000円につきましては小中池公園の借地料でございます。単価につきましては、不動産鑑定をとりまして単価決めいたしましたして、土地の評価額の変動に合わせて金額の交渉を定期的に行っているところなんですけれども、今年度交渉している中で、なかなか下げられる交渉にはなっていない状況です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 今年度と言いましたけれども、小中池公園できたのが平成8年ですか、平成8年から続いている、毎年それを支払っている。今まで多分、一番最初に提示した金額から変わっていないんじゃないですか。だから、変わっているなら変わっているでいいんですけども、それから変動があるのかどうか、そのへんのこと。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 単価につきましては、権利者の方が数名いらっしゃるんですが、一部の方がちょっとご納得いただけなくて、単価の値段を下げる……。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 借地料につきましては、基本的に固定資産税の評価がえに合わせて見直しをさせていただきまして、借地料の金額の変更というのは行ってきたところがございます。

ただ、前回の見直しのときに、借地料が当然下がりがまして、そのときのお話のときにご納

得いただけなかったと。当時は圏央道の整備も進められていて、その地権者でもあったので、そこで刺激をあまりかけないようにということで、一旦そこで変更してごさいません。ただ、整備もう終わりましたので、また改めて私どものほうで交渉に行きたいと思っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 その当初から変わっていないということですね。一番最初の当初から単価は変わっていないということですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 単価のほうは変わってごさいます。定期の評価がえに合わせて、何回か見直しは行ってごさいます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 どのくらい下がっているのか、多分若干だと思うんですよね。今の内容の中、ある程度の見直しが必要と考えるので、話に聞いたただけけれども、ほかの地権者はある程度納得されているという話で、お一人がそのことについて納得されていないということですから、周りの2人、3人が納得されて、そういう状況下もあわせて、今、評価と言いましたけれども、きちんとその評価に合わせて、ご納得されるように担当課のほうも足を運んで、今回スマートも終わりましたので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 委員ご指摘のとおり、努力してまいります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 関連なんですけれども、多目的広場80万6,000円、今の項目なんですけれども、最近、役所のほうからこの借地料を下げてくださいというふうな話がきたというような話を聞いているんですけれども、そういうあれはあるんですか。やっぱり経費削減とか、そういう契約上のあれで。そういう事実はないですか。

宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 80万6,000円なんですけど、北今泉の多目的広場の借地料ということで、単価に至りましては、当時、お米の単価に掛けて借地料を計算しております。近年の米の単価が変動しておりますので、このへんを踏まえて、今後、単価の見直しをお願いしたくて昨年から動いているところです。

○委員長（堀本孝雄委員長） そういう話があったということね。

というのは、あそこはほとんど、現状を見ても、400万円という地盤沈下の工事で、あれもびっくりしたんだけど、ほとんど地域の人たちは使っていないんだ。そういう面で何か考えたほうがいいんじゃないかというような話も出てきているんだけど、そういう話の中で、先ほど言ったように、賃料の引き下げという話も課題に乗っているみたいだから、ひとつ鋭意努力をお願いします。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 この関連ですけれども、多目的広場80万6,000円、借上料、これは使用料とかそういうのはもらっているのか。ある程度維持管理が、経費もかかっているわけですから、そのへんどうなっているのか、どういう人に貸して、そこの使用料をもらっているのかどうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 土地の借り上げにつきましては、土地の借り上げは80万6,000円です。日常的な管理につきましては、少年野球チームと協定を結びまして、維持管理のほうはそちらのチームのほうで無償で行っていただいているところです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 どこに貸しているかお聞きしたいのと、それから、無償というのではなくて、使っているんだったら、経費ばかりかかかっていて、持ち出しばかりということじゃなくて、経営改善というか、そういう意識を持ったほうがいいんじゃないか。2点です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 貸し出しをしている先なんですけど、九十九里リトルリーグという少年野球チームでございます。こちら、使用料のほうの検討を当時しておりましたが、維持費のほうはそれ以上を上回るというところで、使用料をいただかず、日常的な維持管理をお願いしているところです。

（「草刈りとかですね」と呼ぶ者あり）

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 はい。草刈りですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 毎年これだけの経費がかかるわけですから、少し経営改善というか、そういう視点で、もう少し改善するように努力してほしいのと、借りているのが大網白里市じゃなくて九十九里だったら、なおさらちょっとね、市民のためには全然役に立たないとい

うことになりますので、もうちょっとそのへん、今後改善するようにお願いしたい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 この野球チームでございますけれども、50人ぐらいの部員がございまして、名前は九十九里リトルリーグなんです、市内在住が15名程度いるというご報告はいただいております。

○前之園孝光委員 50名中15人ね。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 はい。

○前之園孝光委員 わかりました。では、そのへんは少し改善していただきたい。

あともう1点、4ページなんですけれども、都市計画調査費、見直し支援業務300万、目的と内容をお聞かせください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 まず、都市計画の定期見直しですけれども、都市計画法に基づいて、おおむね5年ごとに見直しを実施しております。

具体的には、千葉県が都市計画基礎調査に基づいて、見直しが必要と判断した場合に、都市計画見直しの基本方針が示されますので、そうなりますと、千葉県下一斉に見直しを行うということで、具体的には区域マスタープランの変更が必要となります。そうしますと、原案作成や調書、図面、そういった資料を市が作成することになりまして、今回、業務委託のほうは、その見直しに必要な調書や図面なんですけれども、そちらの作成に対して業務委託をいたしますが、それはもともと土地利用の現況図というものがシステム上のデータで持っているものですから、システムを使って、その中から数値を拾ってくるという作業がありまして、それには技術的な技術者が必要になるということで、その技術者が必要な分だけを今回業務委託として発注する見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 県のほうが示したというか、5年ごとに見直すということだけれども、これは線引きが変わるとかそういう期待はできないですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 線引きにつきましては、千葉県がその必要性を判断して決定しているというところなんですけれども、前回の見直しを行った28年3月の県下一斉の見直しでは、本市は人口が減少しているものの世帯数は増加傾向にあるというこ

とで、線引きを継続するという考え方が示されました。

線引きを廃止するには、市街地形成への影響とか慎重に見きわめた上で判断するという考えでございますので、その方向に行くには、市民の皆様とか市議会における議論等を踏まえて、千葉県と十分協議していく必要がございますので、今回の線引き、それには非常に時間も要すると想定しております。

今回の一斉の見直しの中で、具体的に線引き廃止と、その1年の期間の中でやっていくというのは、なかなか難しいことだなと考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど、自然公園の借上料は小中池公園ということだったんですけども、財務省からは無償なんですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 無償でございます。

○黒須俊隆委員 ちなみに、財務省から借りている土地の維持管理費は、ほとんどそうなんですけれども、1,300万円のうち幾らなんですか。6ページです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 白里海岸公園の維持管理費用といたしまして、616万8,000円予算計上しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 財務省は何か使い道があるんですか。財務省に返しちゃって、財務省に公園を管理してもらうわけにいかないんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 財務省、国にお返しすれば、そちらのほうで競売、公売ですね、新しい方に土地のほうを売るような形になります。なので、公園としての継続性はなくなってしまうところです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 財務省かどこか、国の競売している土地、ほかにはありますよね。ジェットスキーをやっているところの近くとか、いくつかあります。それはどんどん売れているんですか、競売に出ると。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 この間聞いた、国のほうに行ったときのお話なん

ですけれども、土地が残っているところもございまして、年2回の草刈りをしているという事は聞いております。

○委員長（堀本孝雄委員長） その年2回の草刈りというのは、この維持管理でやっているんでしょう、市のほうでやっているわけでしょう。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 市のほうで借りている分につきましては。

○委員長（堀本孝雄委員長） そう。それで、今、ほとんど売れていないよね。あの国有地の競売の、柵をやってやっていると、売れたところがまずないというのは、私はよく聞くんだけど、今言ったような維持管理でみんな食っちゃうんだよね。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本当に財務省に返しちゃうとか、あとは半額、草刈り代をよこせというぐらいの、そういう交渉というのはしていないんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 国有地を自然公園として市のほうで整備して維持管理しておりますので、国のほうに維持管理費用を要求というのはちょっと難しいかと思えます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 今回の関連で、お隣の九十九里町とか山武市はどういう状況なんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市計画課主査兼街路公園班長 そのへんの状況は聞いていませんけれども、隣の九十九里町につきましては、ちょっと荒れた状態のように見受けられます。そちらの自治体のほうには直接聞いていないので、そのへんは不明確です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 せっかくなので、ちょっと研究して、九十九里町とか山武市の状況なんかを聞いて、お隣同士がどういう状況か調査した上で、毎年これだけの経費をかけているんですから、やっぱり経費節減の折、そういう努力もしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 ここをきれいに保つには、どうしても草刈りで経費がかかってしまうんですね。仮に財務省へ返還した場合に、国のほうでどういう管理をされるかといいま

すと、基本的に財務省としては売却資産として見ているので、その間、売れるまでの間の草刈りというのは、額縁状にやられるんです。要は近隣に影響がないように、真ん中を残して周りだけ刈るというふうに管理をされると伺っております。ですので、地域に与える環境というのがあまりよくないのかなというのがあります。

ただ、そうは言えども、市のほうで草刈りをお金をかけて続けているというの、それもいかがかないところで、地域の環境の保全と市の費用負担というのが、なかなかそのバランスが難しいところがございますが、それも含めまして、今、白里海岸公園のあり方について検討させていただきまして、新年度には議員の皆様にもお話しさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 今やっているということね。

○米倉正美都市整備課長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにないですか。

（「はし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（都市整備課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、都市整備課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設委員会の意見なんですけど、東地区の区画整理地が、来年、再来年でほぼ終わると、そういう中で、いよいよ今度は今後の展望が重要だと、そういう意味で、都市計画の推進にあたっては、市民に対し丁寧な周知をするとともに、将来の展望や基本理念の実現に向け、積極的に働きかけていただきたいという意見がございました。これは、放っておくと駐車場ばかりになってしまっ、当初の目的とは違う方向になってしまうんじゃないかと、そういうようなところからそういう意見が出ました。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほどの白里海岸公園の……。

（発言する者あり）

○北田宏彦委員 あとは正副委員長にお任せいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） わかりました。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 以上で都市整備課の審査を終了いたしました。

2時40分まで休憩いたします。

（午後 2時27分）

---

（午後 2時41分）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、時間が来ましたので、早速審査に入らせていただきます。

地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算についての審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

説明、答弁の際は、挙手の上、お願いします。発言は座ったままで結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。よろしくどうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 地域づくり課でございます。よろしくをお願いいたします。

職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣ですけれども、副課長の深山副課長でございます。

○深山元博地域づくり課副課長 深山です。よろしくお願いします。

○岡部一男地域づくり課長 その隣が環境対策班長の佐久間主査です。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 佐久間です。よろしくをお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 私の右隣ですけれども、市民協働推進班班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくをお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 最後に、私、課長の岡部でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、地域づくり課平成31年度予算につきまして説明をさせていただきます。

はじめに、一般会計予算におけます歳入についてご説明をさせていただきます。

お手元資料の1ページをごらんになってください。

課全体で9,790万5,000円の予算でございます。平成30年度当初予算と比較しますと104万6,000円、1.1パーセントの減でございます。

2ページをごらんになってください。

主な歳入の内容を申し上げます。総括歳入表の上から8行目です。可燃ごみ袋の販売によるごみ処理手数料が7,580万円でございます。

続きまして、歳入表の上から10行目及び12行目でございます。循環型社会形成推進交付金と合併処理浄化槽促進事業補助金でございます。国と県からの浄化槽の補助金でございます。合わせて799万2,000円でございます。

続きまして、歳入表の上から11行目でございます。消費生活相談体制の充実を図る観点から、消費者行政推進事業補助金が265万円でございます。消費者相談事業ですが、週に4日の相談日を設けております。

続きまして、歳入表の14行目です。住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金でございます。住宅用太陽光発電に対する千葉県補助金でございます。163万円を見込んでおります。

続きまして、歳入表の18行目でございます。リサイクル物品の売払代金でございますが、700万円を見込んでおります。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

申しわけございませんが、1ページにお戻りになってください。

課全体の予算額といたしまして6億3,516万4,000円となっております。平成30年度当初予算と比較しますと923万3,000円、1.5パーセントの増となっております。

歳出のうち、一部事務組合、行政組合、清掃組合、山武水道へ支出している義務的経費の負担金総額は4億5,096万円でございます。30年度と比較しますと798万7,000円、1パーセントの増額となっております。

続きまして、主な歳出の事業につきましてご説明申し上げます。

3ページをごらんになってください。

自治会振興費でございます。市と市民との緊密な連絡を図るため、区長に対する報酬と区長等宛文書配送業務に係る宅配業者委託費として1,843万9,000円を計上してございます。

続きまして、4ページをお開きになってください。

協働のまちづくり事業でございます。市では、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助

金を交付する協働のまちづくり事業を平成25年度より実施しておりまして、31年度で7年目を迎えます。また、平成30年4月1日からは市民活動支援センターを開設し、市民活動に関する相談を受け付けるとともに、活動団体に活動スペースの提供をしております。事業費は160万9,000円を計上してございます。

続きまして、5ページをごらんください。

男女共同参画推進事業でございます。平成28年3月に大網白里市男女共同参画計画を策定しました。平成31年度は、計画の見直しのための準備として市民アンケート調査を予定しております。事業費は54万8,000円を計上してございます。

続きまして、6ページをごらんになってください。

市民相談事業でございます。人権相談及び行政相談は毎月第3木曜日に開設して、交通事故相談は毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。平成31年度は28万5,000円を計上してございます。

続きまして、7ページをごらんになってください。

消費生活相談事業でございます。毎週月、火、水、金曜日の週4日開設しておりまして、平成31年度は395万4,000円を計上してございます。

続きまして、10ページをお開きになってください。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。平成31年度は26基分の設置補助を予定しておりまして、1,302万1,000円を計上してございます。

続きまして、11ページをごらんになってください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業でございます。平成31年度は、住宅用太陽光発電設備を7件、蓄電システム10件の設置を補助する予定でございまして、予算といたしましては163万円を計上しております。こちらにつきましては、補助として千葉県から100パーセントの補助金が導入されております。

続きまして、12ページをごらんになってください。

環境衛生事務費でございます。ごみの減量及び資源再生利用を促進したり、ごみカレンダーの作成をしております。また、生ごみ堆肥化装置等設置の補助を行っております。平成31年度は582万3,000円の予算を計上しております。

続きまして、16ページをごらんになってください。

塵芥処理事務費でございます。総額で1億2,805万5,000円を計上してございます。主な内容ですが、一般廃棄物収集運搬業務委託料、可燃ごみ・不燃ごみを収集して、東金市にあ

るクリーンセンターまで運搬する業務ですが、9,940万8,030円を計上してございます。

また、ごみ袋の製造業務委託料につきましては、創意工夫をいたしまして、平成31年度は、平成30年度と比較して約1,300万円の減額になってございます。

以上をもちまして、平成31年度の地域づくり課主要事業について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもご苦労さまです。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 16ページの、今、課長のほうから説明があっただけのごみ袋製造業務委託料、これが工夫により減額になったということなんだけれども、工夫ってどんな工夫をしたのか。例えば、ビニールが薄くなったんならちょっと困るだろうし、どのような工夫をされて減額を図られたのか教えてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 ごみ袋の製造の工夫というのは、ごみ袋の厚さを変えたとかじゃなくて、製造の地域性を、今までは国内産だけに限っていたんですけども、それをいろいろな自治体を確認して、それを取り払って外国でつくったやつでもいいんじゃないかと、そういうことを検討しながら進めていった結果、約1,300万円の減になりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 今のごみ袋なんだけれども、特大はまだ少し丈夫なのよ。大だとすぐ切れちゃう、同じものを入れるにしても。特大と大と小、中、材質が違うのかな。そのへんはどうなんですか。

課長。

○岡部一男地域づくり課長 今現在は、袋の厚さとかは一緒なんですけれども、どういう縛りというか、規格を設けているかというのが、J I S規格で、日本工業規格でそれに基づいた製品を納めなさいと言ってあります。ですから、そういうチェック体制というのはできているので、今現在、平成30年度はまだ国内産のもので、31年度からそういう話なんです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 ごみ袋について、関連質問がいっぱいあるんですけども、何点か伺います。

今言ったごみ袋の質ということですけども、うちの女房なんて言っているけれども、は

つきり言って、物を入れない状態で、5枚1組になっていると思うんですけども、出した途端に切れたことがあるんだと。これは真面目な話。全部が全部じゃないんだけど、そういうことも指摘しておきます。

(「10枚1組」と呼ぶ者あり)

○**小金井 勉委員** 10枚だっけ。5枚じゃなかったっけ。それはそれでいいとして、何点か質問します。

ごみ袋なんですけれども、今後、この値段を、1枚10円でも20円でも私は値上げをしたほうがいいんじゃないかと。それということは、さまざまな内容につながっていくんですけども、とりあえずは、18ページにもありますけれども、来年度から新施設の建設費の負担金、これは大きな額ですよ。

これも発生しますし、ごみ袋という値段、あと分別ですよ。一番大事なものは、分別できるものは分別をしっかりとリサイクル、収入の面にも書いてありますけれども、リサイクル物品売払代金700万円と書いてあります。これは本市は少ないわけなんです。本市は近隣に比べて、八街なんかは、うちの娘がいるんですけども、分別に関してははすごく厳しいんです。こういうリサイクルに対しての売払金なんか多いわけです。

だから、近隣の市町村の研究をしながら、いろんな絡みがあると思うんです。3市1町ですか、清掃組合の中でやっていると思うんですけども、負担金なんかも。だから、ごみ袋の単価も多分、東金市とか九十九里町とかは一緒だと思うんですけども、これはぜひとも今後、組合の中でも本市として値上げについて発信していくべきだと。値上げをすれば、住民はそれは確かに、今の時代、シビアな考えを持つでしょうけれども、そこにつながるさまざまな内容が生まれてくると思うんです。今言った分別とか、またほかにつながるものもありますので、そのへんに関して担当課として何かご意見がありましたら伺います。

○**委員長(堀本孝雄委員長)** 課長。

○**岡部一男地域づくり課長** まずごみ袋の値段、上げたらどうかというお話につきましては、現在の可燃ごみ袋の有料化ですか、ごみ処理手数料として、ごみ袋の有料が始まったのが平成21年10月からなんですけれども、始めるにあたって、先ほど委員のほうからもお話があったんですけども、東金市と九十九里町と、あと山武市の旧成東町のほうで、袋の値段を統一して販売しようということで、そこから始まって、今、10年弱ですけども、同じ値段でずっと来ています。

そこで、昨年10月にごみ処理行政推進課長会議というのがありまして、私が参加しているんですけども、今言ったごみ袋の価格が10年近く変わっていないので、平成31年度は消費税の関係で見直しがあるということもあるので、この際、袋も上げたらどうかという意見をちょっと申ししております。

政策面としても、平成40年度から新施設の稼働にあわせまして、ごみ処理の一元化を今後進めていくんですけども、その中で、ごみ袋の価格については、大網白里市だけ上げるということも、ちょっとそれは勘弁してくださいという意見をいただいています、東金市、九十九里町、大網白里市で足並みをそろえて、袋の値段を上げるならあわせてやってくださいという話もあったんですね。その中で、東金市も九十九里町のほうも、今後一緒に検討していきましょと、そういう意見をいただいています。

今回、委員のほうから、ごみ袋の値段を上げればという心強いお言葉をいただきましたので、次回の課長会議の際には、そういう意見をいただいたので、早目に値上げについての協議に向けて話し合っていきたいというふうに感じています。

次に、ごみの分別の話につきましては、確かにごみを分別いたしますと、ごみの量が減少します。特に可燃ごみというのは、生ごみとか紙類とか布類なんか細かく分ければ、紙類とか布類というのはリサイクルできますので、うちのほうのリサイクル倉庫もありますので、そういうのを利用していただければ大変好ましいというふうに思っています。

ごみの減量というのは国挙げての施策ですので、今後、3Rの取り組みについては、引き続きまして広報紙とかホームページ等で周知していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 本当にごみの分別はもう少しシビアに考えていただいて、広報紙などで周知していると言っていますけれども、もう少し住民にわかりやすく、これだけの内容でこういうふうになるんだよという、広報紙の中でもある程度のデータを出した中で周知をすることも、私は大事じゃないかと思えます。

その中で、新施設が平成40年をめどにやっていますけれども、それまでの負担金というのが、これは義務費ですよ。だからこれがずっと続くわけですから、こういった内容に関して、財政が逼迫している中で、真剣に私はもう少し考えたほうがいいんじゃないかと思えます。

あともう一点、関連した中で、12ページの生ごみ堆肥化装置の補助金、30万円ありますけ

れども、これに関して年間どのくらいの実績とか件数があるのか、ちょっと細かい内容だけれどもデータがあれば。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 今お話しがありました生ごみ堆肥化装置の補助金ですけれども、2万円という上限を設けているんですけれども、上限は2万円です。コンポストとかEM菌容器とか、機械式の枝処理機とか買った場合に補助するんですけれども、実績として平成29年で34件です。平成30年2月末で27件の申請がございます。購入金額の半額を補助しております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 だから、こういうのもあわせて周知していけば、生ごみなんかも減量化につながるし、負担割合というのは、ごみを減らせば負担割合が減るんだから、人口割合もありますけれども、ごみの負担割合があるので、そのへんはさまざまな内容で、大綱はごみが減ったと。減ったなという部分に対して、リサイクルにも力を入れてほしいんです。さまざまないい内容が生まれていくと思うので、もう少し担当課としてきちんと研究してもらいたいと真剣に思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 1つだけ教えてほしいんですけども、三ヶ尻のごみ処理センターのほうに搬入されるごみの量というのは、ここ5年ぐらいの推移というのはどうなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 先ほど小金井委員のほうからあった話につきましては、今後とも3R、リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいきたいと考えております。

今、北田委員からありました最近5年のごみの量につきましては、ほぼ横ばいになっています。多少の上限はありますけれども。

（「若干下がっているでしょう」と呼ぶ者あり）

○岡部一男地域づくり課長 28、29とかと比べますとちょっと上がっています。ほとんど変わっていません。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 18ページ、清掃組合負担金がほとんど3億円という中で、来年度は新施設建設分が2,642万円という格好なんですけれども、このへんの進捗状況を、東金市でやって

いる。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 新施設の進捗状況というお話がございまして、まず、最終候補地というのはご存知だと思いますけれども、東金市の上武射田地区という地区に決まりました。平成30年度から平成31年9月までに地元との合意形成、要するに協定を結びたいということで、ずっと動いております。当然、候補地の上武射田地区はそうなんですけれども、その周辺地区として下武射田地区と高島区がございまして、それもあわせてやるんですけれども、今、地元から建設にあたっての要望がありますので、その要望も整理した中で、31年9月をめどに、予定ですけれども、地元との合意形成をしたいということで動いております。それに伴って31年度につきましては、地質調査とか環境アセスメントの調査をやっていくと、そういう予定ということでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 最終的にはいつごろできる。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 40年の稼働を目標にしていますので、最終的には39年までには建設が終わっているということになります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ごみの問題がだいぶ出たんですけれども、私は、そんなに単純なものではないなというふうには思っているんですけれども、例えばごみ袋値上げに心強いなんて、課長はほいほい言っていましたけれども、ごみ袋を値上げされたら非常に困る人はいっぱいいるわけで、市民にとって。そもそもごみ袋を可燃ごみだけに導入したときにも、すごくいろんな反対意見も出たわけで、缶ビールをいっぱい飲んでいるような人は一円も払わないで、それに対して、紙おむつだとか介護で苦勞している人がいっぱい可燃ごみが出るわけです。また、ペットボトルというのはかさむわけで、ごみ収集業務にお金がかかるわけじゃないですか。だから、そういうのをトータルで考えていかないといけないわけで、だから、ごみ袋、可燃ごみを安易に、一度値段を上げちゃうと、確かにその部分は上げやすいんだろうと思うけれども、そんなふうに安易に考えないでもらいたいのと、リサイクル品目を増やすと本当に大変になるわけで、四国の小さい村みたいなところと本市は、全

然状況も違うわけだし、ここのところはきちんと考えていただきたいというふうに私は思います。

また、リサイクル等についても、これは産建委員会で申し上げたんですけれども、例えばPTAにこの奨励金を払うことによって、果たして民間の、かつては日本は世界でも最も古紙なんかのリサイクルは高い国だったわけで、それは全く自治体の奨励金とかとが関与しない中で、民間が十分やっていたわけで、そういうほうが本来は望ましいというふうにするわけで、ごみの問題は簡単に値上げだとか、そういうリサイクルだとかって、そういうことではないんじゃないかなと申し上げておきたいと思います。

1つ、12ページ、賃金が300万円が100万円にだいぶ減っていますけれども、これは人数が減ったんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 30年度まで臨時職員の方が1名おりました、その方を減にすることで、賃金のほうが安くなっています。

○黒須俊隆委員 それは、理由は何ですか。業務がなくなったとか、産休をとっていた職員が復帰したとか、何か理由は。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 特にそういう大きな理由というのはないんですけれども、いろいろ仕事の中身を精査した中で結果的に減ったと、そういうことになっています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 特に理由がないというのは、だいぶ経費削減のためにいろいろ整理した理由があるんじゃないかと思うんですけども、そんな理由もなく簡単に300万円を100万円にするぐらい、今まで暇だったというふうに逆にとられちゃうから、何か理由があるんでしょうって私は思うんですけれども、理由もなく。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 臨時職員1名減にするかわりに、再任用の方とか職員のほうを増やしてくださいという、そういう交渉というのをやっている中で、結果的には1名減になるということでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、産業建設常任委員会でかなりいろいろ意見が出たものとして、市バスの利用方針を変えるということ、9ページです。そこを説明では完全にスルーしたんで

すけれども、予算特別委員の皆さんにもどうということなのか説明をいただければと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず市バスの運行につきまして、今、規則の改定をしております。その内容というのが、現在、市バスの使用の仕方が、観光バス的な使われ方というがあるので、基本的に市バスというのは公用車と一緒にですので、そういうのを考慮しながらというのが1点と、あと、今現在、職員の休日とかも運行しています。事故とか、けがとか、車両の故障とかあったときに、我々地域づくり課のバスを担当している職員が、土日休みですので、今、土日も運行していますから、職員が出勤している日に設定するという見直しをしているんですけれども、ただ、行事によって大きな行事、市の行事とかある場合には、うちでも運行するんですけれども、基本的には市の職員の勤務時間に合わせたバスの運行をしましょうと。近隣の市町村を調べても、ほとんどが土日とか休日とかというのは使用していないんです。そういうのを検討した中で、規則の見直しを今やっているところでございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 市民からは、規則で厳しくするのではなくて、ほかの近隣自治体がどうであれ、もっと喜ばれるように規則の改善を見直ししたほうがいいんじゃないかという委員の意見も、産業建設常任委員会で多かったので、そこも含めてぜひ検討していただければと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 太陽光の関係でちょっとお聞きしたかったんですが、今年は7件という計算上なんですが、近年ずっと減ってきているんですが、申請そのものは増えているんでしょうか

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 太陽光の設置の推移なんですけれども、平成28年度で太陽光の設置は40件ございました。29年度から千葉県補助金の運用がちょっと変わって、新築住宅に太陽光を設置する場合、今まで、平成28年までは新築住宅にあわせて、太陽光設置の場合は補助金が出ていたんですけれども、29年度から新築住宅に設置する太陽光はだめだと、要するに既存の住宅に太陽光を設置する場合だったら補助金を出しましょうというふうに

変わりました、平成29年度は7件、平成30年度は2月末現在で10件来ています。

何で新築がだめなのかという話は、千葉県に問い合わせたんです、当時。そのときに、太陽光の普及が進んできたので、そういう県の補助金の見直しをしまして、そういう意見がございました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 あともう一つ、合併浄化槽の申請というのは、この間、やっぱり新築との関係で減ってきているのが現状なんでしょうか。あとは、新たに設置するというのはいないでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 合併浄化槽の補助金ですけれども、これは新築には適用になっていないです。合併浄化槽の設置補助につきましては、例えば既存の単独槽から合併浄化槽にかえる場合とか、くみ取りとかを合併浄化槽にかえるとかが補助金なんです。ですから、新築住宅に設置する場合の補助というのは、ここには含まれていないです。

○佐久間久良委員 わかりました。大変失礼しました。では以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連なんですけれども、先ほど下水道課とも少し話をしたんですけれども、下水道の計画地域は、合併浄化槽とかそういう話ではないという中で、情報がほとんど下水道課もないんだという話で、特に白里地域だとか、今後、計画区域がまだ13パーセントくらい残っているらしいんですけれども、これはもう、それこそ今のペースでは100年たっても終わらないような、事実上、面整備は中止、休止、そういう状態の中で、計画区域内の状況が、単独槽なのかくみ取りなのか、合併浄化槽を設置しているのか、そういう情報もない中で、環境汚染等の情報もないと。これはぜひ、そういったことも地域づくり課と下水道課で連携とりながら、少し実態を調査されて、その上で何か問題があったら、そこを手当てしていくということをやらないといけないのではないかと、そういうお話をさせていただいたんですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 今の話はわかったんですが、合併浄化槽を設置する場合の届け出というのが、直接県に届け出するようになるんです。ここでいうと、千葉県の山武地域振興事務所になるんです。そこから市のほうにデータが送られてくるというような感じなんですけれども、ちなみに下水道区域内に合併浄化槽がどのくらいあるかというのは、これ

は県から資料をいただいている中で58基ぐらいあるんです。

ですから、そういう流れで、地域づくり課を通してのものじゃないので、県との絡みも出てくるかなというふうに思いますので、そのへんは下水道課と連絡は密にして情報交換をしながら、いろいろな方向に進めていきたいなというふうには考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 6ページの市民相談事業、それから7ページの消費者生活相談事業の、特にどのような内容が多いのかということと、13ページの斎場関係費の負担割の内容を教えてくださいなと思っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、6ページの相談件数でよろしいですか。

○秋葉好美委員 内容。特にどのような内容のものかという、両方とも。

○岡部一男地域づくり課長 まず件数ですけれども、平成28年度、平成29年度、平成30年度2月末までで申しますと、人権相談が、平成28年度が10件、29年度が4件、30年度は2月末までで6件です。行政相談が、平成28年度が3件、平成29年度が1件、平成30年度は2月末までで4件。消費生活相談が、平成28年度は157件、平成29年度は200件、平成30年度は2月末までが267件です。交通事故巡回相談の相談件数ですけれども、平成28年度が7件、平成29年度が5件、平成30年度は2月末で4件でございます。

人権相談、行政相談というのが、これは市のほうの相談じゃなくて、直接国の関係になりますので、相談内容というのは、こちらのほうにどういう内容かというのは教えていただいているということになります。

消費生活相談につきましては、内容につきましては、契約の解除とか、クーリングオフですよね。あと返金とか訪問販売の解約、あと架空請求ですか、そういうようなことの相談がございまして。

続いて、13ページ、斎場の負担割は、均等割が10パーセント、利用率割が90パーセントになります。

○佐久間久良委員 ちなみに、増えている理由は。

○岡部一男地域づくり課長 増えているのは、待合室と炉の改修を平成27年から29年にやりまして、そのときに2億5,870万円かかっている、その償還が平成31年度から平成44年度まで発生するんです。その金額が増えているということになります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 4 ページ、協働のまちづくり、今年度は5件ですか、来年度は7年目になるということなんですけれども、これまで何件ぐらいトータルでやって、7年になるので、前に議会質問したことがあるんですけれども、3年間というのはちょっと短いんじゃないかというような話もしたし、それから30万というのも少し、事業によってはプラス・マイナスになっているんじゃないかという質問をしたことがあったんですけれども、まだ始まったばかりでという形で、前の町長から、1年目だからもうちょっと様子を見てみたいということだったんですが、そのへん、どういうふうに。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、件数の推移ですけれども、平成25年度に協働事業を始めまして、25年度から申しますと、まず最初の年が8団体、26年度が7団体、27年度が6団体、28年度が5団体、29年度が6団体、30年度が6団体でした。31年度は5団体、今予定しております。

協働事業は3年は短いんじゃないかというお話なんですけれども、基本的に協働事業につきましては、市が補助金を出して、その後、補助金が切れたら事業がなくなるというのは当然好ましくない事業で、補助金が切れても存続していけると。この3年間のうちに、どうやってその後の資金を調達するかというのも、内容をいろいろ精査するんです。ブラッシュアップしながら、その事業をよりよいものにしようとしていますので、それが4年、5年を行政からの補助金だけで頼っていて、本当にひとり立ちするのというようなのはやっぱりというのがありますので、今のところは3年という線は崩したくないなというふうに考えています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 そういう点で、これまでのを追跡をしていただいて、そのへんがうまくいっているのかどうか。例えば25年度の8件、26年度の7件がうまく継続されているのか、効果があるのか、事業効果ね。それとも立ち消えになりましたというのが何件あるのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 3年で終わって、その後存続しているのは、今、細かくはあれですけれども、把握している中では、その後NPO法人を立ち上げて有償ボランティア、まちサポお助け隊という形で、バックアップは高齢者支援課のほうでやっているんですけれども、古いものでひとり立ちしているのもありますし、あと山田議員さんも参加したオ

ーブンガーデンもそうですね。オープンガーデンも都市整備課のほうと役割分担を決めて、今も引き続きやられています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 そういう意味で、非常に市民が参画している事業だというふうに思っているわけです。ですから、25年度から8分の4残っていると、26年度は7件の3件残っていると、そういう検証をしてもらって、さっき言ったみたいに、どうやって育てていくかという視点を持って、今後とも進めていってほしいなというふうに思います。

それから次に、5ページの男女共同参画事業、これについては、当初、私、議会質問したんですけれども、そのときには1万円か2万円ぐらいの事務費しかなかったんですけども、その後、すぐ100万円以上の予算をつけていただいて、継続しているんですけれども、主にどういう効果があらわれているのかとか、どういうところを目標にしてやっているのか、そのへんを。今回アンケートをとるわけなんですけれども、アンケートの内容も精査しなくてはいけないんでしょうけれども、どういうところを狙っているのか。国が言うように、30パーセント管理職を増やすとか、そんなことばかりじゃなくて、どういうところを狙っているのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 今お話があったとおり、管理職だけじゃなくて、例えば子育て世代の男性が家事とかを、欧米とかヨーロッパのように30パーセント、40パーセント手伝うということも進めていかなくちゃいけないんですけれども、その中で1つ、おとう飯サポーターという、市長が、これは千葉県で初めて手を挙げたんですけれども、要するに食事なんかを、内閣府でやっているんですけれども、そういうキャンペーンとかに参加して、子育て世代のお父さんが積極的にお母さんのお手伝いをしましょうというキャンペーンに参加しています。

ですから、女性活躍ではないですけれども、男性がやっていたことに女性が参画したりとかというのが、目的ですけれども、少しずつ進めていきたいなというふうには考えているんですけれども。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 ちょっと見ていると、講習会とか研修会とか、そういうのはやっているみたいなんですけれども、女性会議みたいなやつも、ある程度そういうのに主体的にやってもらうような格好で、徐々にはやっているのかなと。山武市なんかは結構、私が議会質問

したときには、山武市の係長以上かな、80人ぐらい集まって、市長と市川市の男女共同参画の方を講師に呼んで、市の職員が勉強会をやっているんだよね。80人ぐらい。私は、市長がどうぞと言ってくれたから勉強させてもらったんだけど、そういう点で、もうちょっと隣の、特に山武市なんかは進んでいるみたいだし、市川市なんかはもうちょっと都市部だからもっと進んでいるんですけども、そういうところをもうちょっと研究して、内容が充実するような格好にしていきたいなと思います。

○岡部一男地域づくり課長 わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですので、地域づくり課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、地域づくり課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

産建の委員長。

○黒須俊隆委員 先ほども申し上げたんですけども、産建では、市営バスの規則の見直しにあたっては、利用する市民の意見を反映したものとされたいという意見がありました。

○委員長（堀本孝雄委員長） ちなみに、何件使っているのか。

○黒須俊隆委員 その話は少し出て、土日は学校の部活動が多いと、だから学校以外の他の利用というのはほとんど今は、平日だから、土日を多少規制してもそんなに影響はないということを行っているんだとは思っただけですけども、でもそうだとしたら、影響が少ないんだったら、別にわざわざ規制する必要もないと思うし、ちょっとよくわからないんですけども。

あと、例えば飲食禁止といっても、水分補給くらい別に、水に限らずお茶程度はいいんじゃないのかとか、それなりにある程度市民に喜ばれてこそその市有バスなんじゃないのかなという気もしたんですけども、だから、何が問題なのかというのがちょっとわからないので、そのへんもきちんと整理してもらいたいなという気はします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 市バスのあり方ね。

前年度は何かありますか。

副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 前年は不法投棄の監視員というのがありましたけれども、今日は出ていません。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうですか。

○前之園孝光委員 29年度のリサイクル推進事業というのは、小金井委員も一生懸命言っていたけれども、それは盛り込んでいいんじゃないですか。ごみの削減という点で。

○委員長（堀本孝雄委員長） 分別収集の努力。

○佐久間久良委員 ごみの削減に力を注ぐ。あとは委員長、副委員長にお任せします。

（「2人にお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 副委員長と上手に取りまとめたいと思います。

以上で、地域づくり課の審査を終了いたします。

では、続いてやってまいりましょう。

それでは、早速、建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 建設課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。

まずはじめに職員の紹介をしていただいて、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それでは、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。

まず、向かって右側、副課長の北田でございます。

○北田吉男建設課副課長 北田です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それから、向かって右側、スマートインター推進室の鬼原室長でございます。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 鬼原です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かって左側、道路班長の須永主査でございます。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それと、向かって右側、管理班長の片岡主査ござい

ます。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） また、右側ですね。河川排水班長の渡辺主査でございます。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 最後に、私、建設課長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、建設課で所掌しております平成31年度予算案につきまして説明させていただきます。

平成31年度予算案につきましては、日常生活に不可欠な道路の維持補修を主体に、舗装補修事業や排水対策事業を行い、さらには道路改良事業に取り組んでまいります。そのほか、金谷川河川改修事業や地籍調査事業につきましても引き続き実施してまいります。

それでは、配付資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。

当初予算説明資料総括表でございますが、まず歳入でございますが、交通安全対策特別交付金ほか7項目の合計額ですが、2億884万3,000円を見込んでおります。前年度と比較しますと8億7,061万6,000円、対前年度比80.7パーセントの減となっております。この主な要因といたしましては、スマートインターチェンジ関連事業が完了したことに伴います、社会資本整備総合交付金及び道路局所管補助金の減少によるものでございます。

次に、歳出でございますが、7款1項1目の土木総務費といたしまして、私道整備補助事業ほか3事業によりまして、7,643万5,000円を計上したところでございます。

次に、7款2項1目の道路維持費でございますが、道路維持管理費ほか5事業で1億971万6,000円でございます。

次に、7款2項2目の道路新設改良費でございますが、道路新設改良事業で3,000万でございます。

次に、7款3項1目の河川費でございますが、河川事務費ほか2事業で5,684万9,000円でございます。

次に、7款3項2目の排水対策費でございますが、排水対策事業費で2,153万9,000円でございます。

総額といたしまして2億9,454万2,000円で、前年度と比較しますと8億6,364万6,000円、対前年度比74.6パーセントの減となっております。この主な要因といたしましては、スマートインターチェンジ関連事業の完了による事業費の減少のほか、道路・河川関係事業費の縮小によるものでございます。

次に、個別事業についてご説明申し上げます。

資料3ページをごらんください。

私道整備助成事業でございます。こちらは、私道所有者が主体となり施工する私道の舗装や排水施設を整備する際、大網白里市私道整備補助金交付要綱に基づきまして、予算の範囲内で工事費の一部を助成するものでございます。予算といたしましては360万9,000円を計上させていただいております。

続いて、4ページをごらんください。

道路管理事務費でございます。こちらは、平成30年度に施工した工事等により、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や、道路や水路の境界が確定した成果を管理するための道水路境界確定点保守管理業務、そして未登記処理業務の予算といたしまして、895万2,000円を計上させていただいております。

続いて、5ページをごらんください。

地籍調査事業でございます。こちらは、国土調査法に基づきまして市が事業主体となり、地籍調査を実施するものです。1筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平化、土地境界に係る紛争防止等が図られるもので、予算といたしまして5,894万4,000円を計上させていただいております。

続いて、7ページをごらんください。

道路維持管理費でございます。こちらは、道路を良好な状態に維持管理するため、市道の樹木管理や道路附属施設の補修及び補修用材料費等の予算といたしまして、4,480万1,000円を計上させていただいております。

続いて、8ページをごらんください。

小規模復旧事業でございます。こちらは、市内全域を対象に道路の補修、路肩の崩れ、河川・排水路の崩壊など、比較的小さな規模の復旧工事を早期に行うための事業でございます。予算といたしましては2,500万円を計上させていただいております。

続きまして、9ページをごらんください。

舗装補修事業でございます。こちらは、舗装の老朽化に伴いまして舗装を打ちかえるも

のでございます。場所は大竹地区及び南横川の10メートル道路でございます。場所につきましては、資料の最後に添付しております図面をごらんください。図面番号①と②のピンクで塗られている箇所となります。延長が360メートル、工事費として1,671万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、10ページをごらんください。

橋梁長寿命化修繕事業でございます。こちらは、損傷や劣化が橋の耐久性や安全性に影響を与える前に対策を講じることで、橋梁の長寿命化、維持、修繕、架け替えにかかわる経費の削減を図ろうとするものでございます。平成31年度につきましては、市内全域で実施しました橋梁の法令点検の結果に基づき、修繕計画の見直しを行うため700万円を計上させていただきました。

続きまして、11ページをごらんください。

排水整備事業でございます。こちらは、道路の排水施設等のない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的に、道路端へU字溝を敷設するものでございます。上谷新田及び柿餅地区、図面番号③と④、青色で塗られている箇所となります。延長が120メートル、工事費は1,170万円を予定しております。

続きまして、12ページをごらんください。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは、市内を対象に交通安全施設、例えばカーブミラーやガードレールの設置、センターラインや外側線の引き直し等の整備を行うものでございます。予算につきましては450万円を計上させていただいております。

続いて、13ページをごらんください。

道路新設改良事業でございます。こちらは、市道の改良事業の工事箇所として、福田及び経田地区を予定しております。図面番号につきましては⑤と⑥、黄色で塗られている箇所となります。延長が70メートル、工事費といたしまして2,800万円を計上させていただいております。

資料16ページをごらんください。

金谷川河川改修事業でございます。平成31年度は、切り回し道路の切りかえを行い、直進化にする工事を予定しております。工事費といたしましては3,000万円、そして、工事に伴う移転補償費といたしましては1,000万円を計上させていただいております。

17ページをごらんください。

排水対策事業費でございます。こちらは、土水路をコンクリート構造物で整備することに

より、流下能力の向上を図るものでございます。下ヶ傍示ほか4地区、延長が139メートル、図面番号につきましては⑦から⑩、緑色で塗られている箇所となります。工事費といたしましては1,900万円を計上させていただいております。

以上が、平成31年度建設課所管の予算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、委員の方、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 5ページの地籍調査事業、具体的に北今泉から始めたんだろけれども、どのくらい進捗しているものなのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 片岡主査。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 まず、29年度事業につきましては、北今泉の一番北側を始めまして、今年度はその南側をやっております。31年度は海側ですね、東側の区域を予定しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 状況はわかりますか。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 まず、初年度に地元説明会、境界立ち会いをやっております。2年目に地籍図、あと成果。それで、29年度実施したところは2年目になりますので、成果が上がっております。それ以降に、千葉県知事の承認、国の承認、最後に登記所へ送付して更新ということで、登記簿が更新されることになります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 例えば北今泉地区から始めて、北今泉の該当地区が全部で何筆あって、おおむね50パーセントほど進捗しているだとか、あと今後何年先まで、全体が完了するまで何年ぐらいの計画だとか、そういうことを教えて。

○委員長（堀本孝雄委員長） 片岡主査。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 まず、29年度の実施分につきましては、全部で886筆ありまして、そのうち全体で729筆確定しております。率でいうと82.3パーセント確定してございます。30年度実施分につきましては、全部で242筆あります。そのうち確定は145筆で、約60パーセントの進捗率になります。

全体計画としましては50年度計画しているんですが、やはり補助金が満額つかないことも

あり、50年ではちょっと難しいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 境界が確定できなかったものについては、どのように処理するのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 片岡主査。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 そこは未確定になりますので、後々、底地の地権者様が境界を決めたいという場合は、申請によって実費でやっていただくことになります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 具体的に、私も素人なので、GPSとかそういうのを使って、もう既に確定している場所が結構多いわけではないかと思うんだけど、どういうふうになりますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 過去に確定しているところにつきましては、その確定した資料をもとに決めていきますので、決まっていないところにつきましては、今回の境界立ち会いによって確定していく形になります。

○前之園孝光委員 それは、もちろん相対で話をしながらやるでしょうけれども、GPSみたいなものも使うんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 片岡主査。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 過去に決まったところにつきましては、座標で決まっておりますので、まず座標でそこを押さえて、その周辺の決まっていないところは、そこを基準に決めていく形になります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 大変な仕事だろうけれども、よろしくお願いします。

私からは、12ページ、交通安全対策施設整備事業なんですけれども、道路反射鏡、カーブミラー、車両防護柵、路面標示、このへんの概要というか、どのぐらい考えているのか。例えば反射鏡は年間に30基やるとか、そういう概要。

○委員長（堀本孝雄委員長） 須永主査。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 お答えいたします。

平成30年度の実績といたしましては、カーブミラーを3基設置させていただきました。区画線、白線ですね、外側線やセンターライン、あと文字、道路管理者が引ける路面標示なんかですと5,700メートル、本年度実績があります。

ですので、31年度は予算額が減少しておりますので、今年度よりも若干下がるようなペースで実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 車両防護柵は、去年はゼロ。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 30年度につきましては、ガードレールの設置はしていません。

○前之園孝光委員 では、路面標示が中心ということですか。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 2点ほどあるんですけども、1点目は、3ページの私道整備助成事業ですけれども、今回、29年度決算に比べるとかなり増えているんですけども、これはその場所について何か要望があったとか何かあったのか。この一部助成というのが、その割合と上限というのがどのくらいなのか。

私も一部、何か所かそういうところを知っているんですけども、増穂地区のミニ開発の多くは、そういう箇所が何か所か多いですよ。私道の中ですごいところが何か所かあるんですけども、それはミニ開発の中でずさんな工事をした結果だと思うんですけども、今回、29年度決算8万9,000円に対して300万円以上ありますよね。その内訳ですか、内容、とりあえずは1点目伺います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 片岡主査。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 まず、29年度決算8万9,000円につきましては、内容がカーブミラーになります。内容としましては、私道整備補助金交付要綱がありまして、その中で、舗装と排水施設と交通安全施設という3種類ありまして、その中の交通安全施設になります。

30年度につきましては、舗装なんですけど、予算要求するまでの流れとしまして、まず地元

代表の方から相談があります。ここを舗装したいんだけども対象になるだろうかという相談があります。それから、まず所有者全員の合意形成が図られていることというのがありますので、合意形成が図れましたよということになりましたら、予算要求までに間に合えば、具体的に幾らかかるかというのを試算していただいて、それに対して補助率がありますので、予算要望を行います。

31年度は額が大きいのは、工事の範囲が広いですので、その分、もととなる工事費が高くなりますので、30年度よりは延長が長いという形になります。

あと、補助率につきましては、条件によりまして、道路が4メートル未満か4メートル以上かによって条件が変わってきます。4メートル未満で私道の両端が公道と接道している場合は55パーセント、片方しか接道していない場合は50パーセント、4メートル以上の道路につきましては、両方が接道している場合は65パーセント、一端が接道している場合は60パーセントという補助率になっています。

以上です。

(「上限は」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) 課長。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) 平成31年度の予算につきましては、1件要望等ありまして、事務手続ですとか相談に乗っているところです。その1カ所に対しての事業費をそのまま予算として計上させていただいております。

以上です。

○委員長(堀本孝雄委員長) 小金井委員。

○小金井 勉委員 もう一点なんですけれども、16ページ、金谷川河川改修事業ですが、今回、3,000万円ですか、事業費自体があります。これについて、国の交付金は出ていませんよね。その内容を教えてください。

また、進捗、大体わかるんですけれども、今年度で附帯工事とか何か終わっちゃうわけですよ。来年度以降の地権者との交渉が進んでいるのか、そこが進まない限り、工期的に来年度以降の工事が不可能ということになりますので、そのへんの内容も加えてお願いします。

○委員長(堀本孝雄委員長) 渡辺主査。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 1点目の31年度の工事費3,000万円の交付金ゼロというところなんですけれども、31年度の工事につきましては、旧国道、今、湾曲しているも

のを直線にするという工事なんですけれども、これについては、真っすぐにする道路が幹線系の道路ではない。そちらも都市計画道路になっているんですけれども、もとに戻すというところで、幹線系の工事ではないというところで交付金の対象でなくて、また、その道路が河川工事のための仮設道路でもないというところで、千葉県に確認したところ、交付金の対象にならないということで、今回、交付金についてはゼロとさせていただいております。

2点目のスケジュールにつきましては、31年度の道路を真っすぐにする工事を予定しております。31年度は、あわせてガスだとかライフラインの一部をやるんですけれども、32年度につきましてはN T Tの地下ケーブル、これが仮設の状態でございます、これがまた結構な工事的にボリュームがありますので、それについて1年ほどかかるというふうにも伺っているところですので、32年度あるいは33年度……。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 用地交渉の経過でございますけれども、昨年から1名の地権者とより具体的な交渉を進めてきております。相手方のほうの提案もございまして、12月の議会の一般質問でも副市長が答弁させていただいているんですけれども、土地所有者の隣接地とあわせて、交換ですとかそういうものでやっていったらどうかというようなご提案が地権者のほうからございました。

その後、地権者のほうで、そういう案もあるし、事業用地のみの案もあるしということで、いろいろとその交渉状況によって、今、深く具体的に交渉を継続している状況でございます。したがって、まだいつオーケーになるかというところは見えてきておりませんが、引き続き回数を増やして交渉にあたっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 交渉のほうはよろしく願い申し上げます。

あと工事の期間、聞いているんですけども、去年聞いた話と1年延びているような話をおっしゃられていましたけれども。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 工事の件につきましては、平成31年度、これは先ほど渡辺のほうから話があったとおり、まずは湾曲している今の道路を真っすぐに戻す工事、これが1年間かかると。その後、N T Tの、成田まで行っている旧国道に入っている光ケ

ケーブルが埋設されております。そのケーブルは非常に重要な施設だということで、その移設に関しても相応の期間と相応の金額がかかるということで、今回、2020年にオリンピックがあります。それとラップするような工事は、NTTのほうでやれないというような意見もございました。というのは、そこで万が一事故が起こった場合には、NTTのほうも非常に重要な施設なので対応ができなくなるということで、少なくともオリンピックの期間は外してやりたいというような意向があったもので、そういう面からも、当初私どものほうで予定していた期間がずれてくるということでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 内容的にはわかりましたけれども、NTTも東電もそうですけれども、やっぱり向こうの言いなりなんです。だから、こっちもある程度の内容を踏まえてきちんと工期を決めてもらって、それは今、オリンピックの内容はわかりましたので、それにしても、今後もある程度でてきますので、そのへんはしっかりと、NTT、東電はそうなんですよね。いやできないとか、この期間はできないとか、それは忙しいからできないとか。

だから、今までいろんな経緯があると思うんです。東電なんかもそうなんですけれども、前もってスケジュールをきちんと打ち出していないと、2カ月後、3カ月後になるとか、そういうことが往々にありましたよね、今まで。だから、きちんと前の段階で、3カ月、半年前にNTT、東電との打ち合わせはしっかりと私はするべきだと思います。そういう流れで、今まで工期が遅れた内容というのは私も何点か聞いていますので、そういう打ち合わせはしっかりとやってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 10ページなんですけれども、橋梁長寿命化、これは大事だと思って、私も何年か前に議会質問したんですけれども、現在までの実施状況というか、そのへんを。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、お願いします。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 今年度までで2橋完了させました。堀川橋と渡芝橋、白子のほうになるんですけれども、その2橋です。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 堀川をまたいでいる旧県道の橋、それともう一本上流側の橋です。その2橋の補修が終わったところです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 下ヶ傍示のところはどうなっているのかな。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） あそこは山田台大網白里線ということで、千葉県が管理しています。千葉県のほうで、耐震については調査をした結果、特に問題ないという結論が出ているということで、ただ、現状で老朽化している部分があるので、補修のほうはお願いしたいという要望はさせていただいております。

以上です。

○前之園孝光委員 白里地域の人も、あそこを通過して津波のときには逃げなきゃいけないから、大事なところですからね。わかりました。ありがとうございました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうから、予算措置されているかどうか知りたいんですが、北部幹線道路の等覚寺の、例のいつも一般質問で出ていた狭い場所、あれは今回予算措置はされているのでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今回の予算計上は見込んでおりません。いずれにしても用地交渉等がありますので、ちょっとスムーズにいけないというところもあります。そのへんの用地交渉の進み具合で、改めて予算等は確保していきたいというふうに考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 交渉費も含めて、そういうのは入れなくても大丈夫なんですか。交渉に係る経費とか含めて。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） まずは、現状ではあまり協力していただけないという部分が強いもので、まずはその部分をご理解いただくという交渉になろうかと思えます。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 地図の見方を教えてほしいんですけども、こっちは9番、7番、10番なんていう排水がある。これは順番は一体何なんですか。何か意味があるのか。端からそろっていないじゃないですか。計画が決定した順番なのか、何の順番なんですか。

- 委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。
- 北田吉男建設課副課長 図面を見たとおりに、順番は左へ行ったり右へ行ったりしているんですけども、これはあえて意味はございません。
- 黒須俊隆委員 全く意味はないんですね。
- 北田吉男建設課副課長 はい。右上に色で分けてありますが、事業種別ごとの色分けをしているだけで、あとは番号は任意になっております。
- 黒須俊隆委員 もし全く任意だったら、来年からはそろえてほしいよね。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 須永主査。
- 北田吉男建設課副課長 補足させてもらいますと、先ほどの説明資料の中で、各事業ごとのところに事業箇所を書いてあります。そこに番号を振っておるんですけども、その番号とリンクするようになっております。
- 黒須俊隆委員 予算書の資料のほうの、例えば5番、福田、6番、経田となっているのは、それはどうしてなっているのか。これはどういう順番なんですか。事業の長さとか何かなんですか。その額の大きさとか何かですか。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 須永主査。
- 須永晃二建設課主査兼道路班長 予算書の舗装補修工事、9ページから始まるんですけども、そちらのほうから若い番号順に番号を振って図面に落としているようになりますので、舗装補修が1本、2本、11ページにいきまして排水整備が3番、4番の2本ということで、順繰り予算上の科目順に番号を振っております。
- 黒須俊隆委員 それはわかるんです。だから、その中の、例えば同じ道路新設とか同じ排水の中で、西から東にするとか、東から西にすればいいのに、何で、どういう問題があるんですか。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 課長。
- 石川達秀参事（建設課長事務取扱） そのへんは大変申しわけありません。特に意図はございません。
- 委員長（堀本孝雄委員長） 15ページですけども、河川維持管理費、この内容を教えてもらいたい。これは排水機場のみなのかどうか。
- 課長。
- 石川達秀参事（建設課長事務取扱） 15ページの、予算科目として光熱水費、それと委託料、それと工事請負費という形がありますけれども、全体的には、まず光熱水費については、

私どものほうで……

○委員長（堀本孝雄委員長） 光熱水費じゃなくて、要するに工事請負費。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 工事請負費の中身でしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） こちらにつきましては、先ほども申し上げたとおり、排水路が土水路だったものを、構造物を入れて排水の流下能力をアップさせると、そういったもので……。

○委員長（堀本孝雄委員長） これは違うでしょう。

（「維持管理の」と呼ぶ者あり）

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 失礼しました。15ページですね。これについては、河川と排水路等の維持工事ということで、まずは金谷川ですとか、今、整備区間の上流側の土の河川なんですけれども、それが、法面が崩れたり狭くなったりというのを、毎年掘削して現況の流下能力を確保しているといったようなものでございます。

それ以外に、あとは……。

○委員長（堀本孝雄委員長） 渡辺主査。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 先ほど言った金谷川の事業をしているものとは別に、河川とかの維持的なものをやるどころというのと、あとは排水機場だとかの、例えば白里のほうに排水機場がいくつかあると思うんですけれども、そういった中で、保守点検している中で何か不具合、部品などの不具合が出た場合には、そういったものの補修費だとか、そういった維持管理的なものの工事になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 私が聞いているのは、例の海岸のほうの波乗り道路脇の排水路も、この予算の中に入っているのかなということで。

渡辺主査。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 それにつきましては、17ページの排水対策のほうに計上させていただいております。17ページの13番目の委託料の中に、幹線排水路の維持管理の委託料というものを計上させていただいております。

○委員長（堀本孝雄委員長） こっちに入っているわけね。出るとすれば、こちから入って出るということ。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 予定として、先ほど言われた、今年度やった有料道路の脇の排水路と同じような内容のものを中央海岸から南側については考えているところで

す。

○委員長（堀本孝雄委員長） これだとがくっと減っているんだけど。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 これは委託料ですので、水路改修の設計の委託料と幹線排水路の委託料が入っていきまして、設計のものがなくなっただけで、排水路の維持的な委託料のほうは例年並み程度で。

○委員長（堀本孝雄委員長） よろしくをお願いします。

小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 9ページの舗装補修に関してですけれども、前年度より相当な金額が減額になっていまして、どうしてでしょうか。国からの交付金が切られていますけれども、こういう理由でしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 須永主査。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 30年度から31年度に関しまして、30年度の当初予算で5,600万円と計上してあるんですけれども、これが、決算はこれからだとは思いますが、このときにも補助金を要望していきまして、今年度ゼロになっております。それで、31年度当初の予算といたしましては、単独分で今年度実施した分と同じ程度の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） では、下の表にある……。そうか、当初となっていますね。30年度当初の1,200万何がしはなかったということ。

○委員長（堀本孝雄委員長） 須永主査。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 そのとおりでありまして、あと舗装の交付要綱が一部変更になりまして、一般的な表層を直す、上だけ5センチを舗装を直すというのが交付金の対象外になってしまいました。というのも、これは各市町村全部が対象になる補助金でありますので、要望がかなりの膨大な金額になってしまうと考えられます。その中で、その事業が要綱から外されてしまいましたので、そもそも補助金、今の交付要綱で舗装補修ができなくなったというのが現状としてあります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） その件はわかりました。

また別件で、午前中の商工観光課の時点でこんな話があったんです。白里海水浴場の駐車場の舗装が隆起したと、路盤の鉋さいですか、J F Eが補償をするというやつ、その件が、市道のほかの部分にもそういう箇所が、小さい隆起している箇所はそっちこっちに見えますけれども、J F Eがそういうことに、市道の一般部分に関して面倒を見ますというようなことはないんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） そちらについては、当初使っていた鉋さいが原因でということであれば、J F Eのほうで復旧工事をしていただいております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） では、そういう箇所が今後発生した場合、それはJ F Eがそれを補償するということですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それは、明らかにJ F Eの材料を使って変化が起きたというところであれば、対象になるかと思えます。

○委員長（堀本孝雄委員長） その路材も、いつからいつまでの期間につくったという話を聞いているんですけども、波乗り道路なんかは相当ひどかったんだね。それで全部やったんだよね。波乗り道路もやったことがあるんですけども、それは聞いた話では、いつからいつまでにつくった路材のものが、不良と言ったらおかしいんですけども。

須永主査。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 記憶の中での話も若干あるかもしれないんですけども、平成21年にそういうことが公になりまして、それ以前、平成10年とか、それより10年ぐらい前の過去の資料を、工事箇所等々でその材料を使っているかという調査はありまして、その中で一度、10年分のJ F Eの市の工事の中で、建設課だけじゃなく、下水道課も産業振興課もということで、その中で調査をかけた中で、対象となる工事というのは市のほうでは把握はしております。

その中で、そこと同じような、その近くの路線で同じような隆起があれば、まずJ F Eに連絡して調査をかけていただきまして、間違いなく化学反応を起こして、花火のようにボンと上がっちゃっているものであれば、J F Eのほうで対応していただけるというのが現状です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 把握はしているわけね。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 ええ。ただ、今、パトロールとか通報とかの中でも、もしかしてご存知かもしれないんですけども、たまに隆起している場所がありますので、そういうところは積極的にJFEに、先に、こういうふうになっているんだけどということで情報を流させていただいて、現地に向こうの職員が来ていただいてというふうに調査をかけていただくというのは、今も続けてやっております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） その件はわかりました。

もう一点、一般質問でお願いしたことをもう一度お願いします。増穂幼稚園の前が非常にきれいになって、間もなく完成だと思えますが、だいぶ道路が、幼稚園の前が広がったし、きれいになってよかったです。

その南側の歩道の部分ですね。例の水田の地主が了解しないという歩道が切れている部分。あの件、一般質問のときと課長の答弁と現在変わらないと思えますけれども、いかがでしょうか。いま一度お願いしておきたいと思うんですけども。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 結論から言いますと、一般質問の答弁の状況と変化はございません。市外の所有者の方の土地に、相続人になるということで、今現在、具体的なご了解というのが至っていない状況でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） それは交渉できないということですか。相続を受ける側の相手がわからないということで。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 交渉できないということではないです、相続人の代表の方ということで、過去から面会をさせていただいてきている方なので。まず市の事業について、まだご理解いただいていないというところが大きな問題点になろうかと思えます。

○副委員長（小倉利昭副委員長） なぜわかってもらえないんでしょうかね。粘り強くお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 その関連で、増穂幼稚園前のところがゾーン30になっていないんですけども、保護者の方から、本当にあそこを通過して大変なのに、どうして増穂幼稚園前はゾーン

30にできないのかということ聞かれています、そのへんは。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 申しわけありません。ゾーン30の所管というのが私どものほうではないんですけれども、まずはゾーン30、わらび台の周辺ですね。そこをやった経過でございますが、私の知る限りでお答えさせていただきます。

まずは、わらび台の自治会のほうからゾーン30について要望がございました。警察と市の安全対策課、それと地元のほうと調整しまして、警察のほうで、わらび台の自治会の中だけでは指定は難しいだろうというところで、増穂小学校、増穂中学校を含めたエリアをゾーン30にしております。

増穂中学校のところの信号がございますよね。そこまで、あとは、幼稚園までの間は緩和区間ということで、ちょうど増穂中学校のグラウンドのところまで終わりになっています。ですので、本来はその信号から、柿餅側というんですか、あちら側のゾーン30を指定するにあたって、そこでぴたっと終わっちゃうと危ないので、中学校の前までを緩衝区間ということで設けたということが、警察署のほうでそういうことを含めてエリアのほうを決めていたというふうに記憶しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） では、建設課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（建設課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、建設課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会での意見なんですけれども、道路整備に関して今回大幅に予算が減らされて、スマートインターの部分は減るのは当然なんだろうけれども、スマートインターを除いても38パーセント、建設課所管の予算が減ったと。予算要求に対しても2割減っているという、そういうお話がありまして、市民のために必要な生活道路については、緊急性、必要性をきちんと見きわめて、必要なものは整備を進めてほしいと、そういう要望が出ました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 あともう一点は、金谷川の河川改修工事ですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかに。

前年度は。

○副委員長（小倉利昭副委員長） スマートインターが入っていません。ですから、今申し上げた生活道路及び排水路の整備を促進されたいと。三つ目のところに、金谷川河川改修事業の推進に努められたいと。

○北田宏彦委員 だから、スマートインターは完成したから抜いてもらって、あとの取りまとめは正副委員長で進めてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） わかりました。

では、以上で建設課の審査を終了いたします。

休憩いたしますか。

○花沢 充副主幹 都市整備課が説明を。

○委員長（堀本孝雄委員長） では、入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 先ほど前之園委員のほうからご質問いただきました内容の資料をお持ちしました。お配りしてよろしいでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

（資料配付）

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長、説明があるのかな。

○米倉正美都市整備課長 内容について簡単に説明させていただければと思います。

○渡邊公一郎都市整備課市街地整備室長 大網駅東土地地区画整理事業でございますが、全体で先ほど29億5,000万と申し上げさせていただきました。そのうち国費が合計で6億800万円、そのうち平成30年度まで執行事業は5億8,300万円でございます。それ以降、31年度以降に2,500万円のこれから施工する箇所がございます。

起債につきましては、同じく30年度まで11億1,410万円が執行済みでございます。31年度以降に1億1,000万円、合計で12億2,410万円となっております。

最後に、繰入金ほかという形で記載をさせていただいております。30年度までが9億9,649万8,000円、31年度以降は1億2,140万2,000円でございます。合計で11億1,790万円でございます。繰入金ほかという形になってございますが、繰入金ほかのほかという財源につきましては、保留地の処分金、これがございます。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） いいですか。質問ないですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもありがとうございました。

（都市整備課 退室）

（「35分まで休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、35分までという声がありましたので、35分まで休憩いたします。

（午後 4時26分）

---

（午後 4時33分）

○副委員長（小倉利昭副委員長） それでは、次に各会計予算の採決になります。

委員長、お願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 3日間にわたる慎重審議、大変お疲れさまでした。

所管課等からの説明と質疑が終了いたしましたので、これから討論及び採決に入らせていただきますと思いますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 異議がないようですので、それでは討論に入ります。

議案第11号から議案第21号までの討論を一括で行います。

希望者はありますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私としては、反対の討論をさせていただきたいと思います。

反対する議案は、一般会計予算と国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、介護サービス事業特別会計予算の5つについて反対させていただきます。

反対の理由は、市民生活が厳しくなっているにもかかわらず、市民生活にかかわる予算も含めて減額されているということに対して反対するものです。詳しい内容については、最終日にやらせていただきたいと思います。とっております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からも、細かい発言は、もう既に審査の中でだいぶ申し上げましたので、細かいものは言いませんが、大網白里市一般会計予算については反対をさせていただきたいと思います。

今回、先ほど来、夢も希望もない予算というふうに申し上げましたが、この間の、例えば築山だとかスマートインターのような莫大な無駄使いのツケが今回回ってきて、本当に1億、2億、10億という無駄使いの中で、今回の予算というのは、例えば、ただいまの建設課でいえば、生活に密着した道路予算を一つひとつ削っていく。また学校の予算、ただでさえ少ないにもかかわらず、備品、教材費、そういうものを次々と削っていく。また、人件費についても、切りやすいというところで非常勤、パートの人件費を次々と削っているけれども、これについては、残された精鋭職員の皆さんの労働の過重に恐らくつながるだろうと思うし、そういうさまざまな理由から、今回、一般会計予算については賛成することはできないということを申し上げておきたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは直ちに、当委員会における審査結果として、本案件に係る採決を会計ごとに順次行いたいと思いますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、平成31年度大網白里市各会計予算について、順次採決を行います。

最初に、議案第11号 平成31年度大網白里市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（堀本孝雄委員長） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 平成31年度大網白里市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（堀本孝雄委員長） 賛成多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号 平成31年度大網白里市後期高齢者医療特別会計予算について、原案の

とおりに決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号 平成31年度大網白里市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号 平成31年度大網白里市介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号 平成31年度大網白里市土地取得事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号 平成31年度大網白里市公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第18号 平成31年度大網白里市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号 平成31年度大網白里市土地区画整理事業特別会計予算について、原案

のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号 平成31年度大網白里市ガス事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号 平成31年度大網白里市病院事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決いたしました。

以上の結果をもって委員会審査報告書を作成いたしますが、各委員の意見を取りまとめたものをファクスにて皆様に提示しますので、何かありましたら私のほうまでお願いします。

---

◎その他

○委員長(堀本孝雄委員長) 最後に、その他でございますが、何かございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 1点だけ、社会福祉課の取りまとめの中で、②の旧庄ぜん及び隣接周知のくだりなんですが、早期に方向性を示されたいというふうになっているんですが、もう既に方向性は示されていると思うので、そのへんの言葉を正副委員長に上手にまとめていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長(堀本孝雄委員長) わかりました。

ほかにはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、委員の皆様方のご協力をいただきまして、当委員会  
が円滑に、かつ効率的に運営できましたこと、まことに感謝申し上げ、本件に係る審査の  
一切を終了させていただきます。まことにありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会といたします。

3日間お疲れさまでございました。

（午後 4時44分）